



三重県公報

平成26年10月27日(月)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	監査委員公表		
8	監査結果の公表	(監査委員)	1

監査委員公表

監査委員公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、平成26年4月14日から同年9月26日までに実施しました監査について、10月24日に県議会議長、知事及び関係各種委員会等に提出した監査結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成26年10月27日

三重県監査委員	福	井	信	行
三重県監査委員	中	嶋	年	規
三重県監査委員	森	野	真	治
三重県監査委員	田	中	正	孝

第1 監査の概要

1 監査の種類

(1) 財務等に関する監査

地方自治法第199条第1項に基づき、財務等に関する監査を実施した。

(2) 事業の執行に関する監査

地方自治法第199条第2項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項に基づき、平成26年4月14日から同年9月26日までに実施した。

3 監査の対象とした箇所

監査の対象とした箇所数等は下表のとおりである。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、78ページからの別表のとおりである。

〔監査実施箇所数〕

区 分	対象箇所数	委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	174	172 (※1 23)	2	※2 174	—
地域機関	180	70	110	87	93
計	354	242	112	261	93

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象とした事項及び範囲

主として平成25年度における、県の財務等に関する事務の執行及び県が実施する事務や事業のうち重点的に検証する必要がある事務や事業の執行を対象とした。

なお、監査を実施するにあたっては、財務等に関する事務の執行及び県が実施する事業の執行が最少の経費で最大の効果をあげているかなどにも留意し、予算の執行及び財産の管理等が適正に行われているか検証・確認した。

(1) 重点監査事項

- ① 工事、物件等における入札中止状況
- ② 高額物品の管理・活用状況
- ③ 県単補助金の状況（平成24、25年度の新規補助金）

(2) その他主な監査事項

【収入】

- ① 県税の徴収事務
- ② 収入未済解消に向けた取組状況

③ 収入事務

【支出】

- ① 業務委託
- ② 公共工事
- ③ 旅費
- ④ 物品等購入
- ⑤ 支出事務

【その他（人件費、財産管理、事務管理等）】

- ① 人件費（扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当）
- ② 財産管理（土地、建物及び備品）
- ③ 金品亡失（損傷）
- ④ 公共用地の未登記
- ⑤ 事務管理体制
- ⑥ 交通事故
- ⑦ 特別会計の処理状況
- ⑧ 所管事業の進捗状況等

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員の予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明の聴取を行うなどにより実施した。
- (2) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員の予備監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明の聴取を行うなどにより実施した。
- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員の予備監査の結果に基づき実施した。
- (4) 議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、中嶋年規監査委員及び森野真治監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。
- (5) 監査委員事務局の監査において、福井信行監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

第2 監査の結果

主として平成25年度における、事業の執行及び財務等に関する事務の執行について監査した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

部局等ごとの「監査の意見」は12ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

財務等に関する指摘については、今回指摘した監査対象箇所に限らず、概ね全ての箇所で起こり得るものである。各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努められたい。

特に、本年度の監査で重点監査事項とした、工事、物件等の入札中止に関する指摘は279件あった。入札中止は、事業完了時期の遅れや県政への信頼低下にもつながりかねないことから、入札公告までに十分なチェックを行い、未然防止に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

事業の執行に関する意見は49件であり、該当のある部局等ごとの意見数は下表のとおりである。

[事業の執行に関する意見数] (単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	2	県土整備部	4
戦略企画部	2	出納局	2
総務部	4	企業庁	4
健康福祉部	5	病院事業庁	1
環境生活部	4	議会事務局	1
地域連携部	4	教育委員会事務局	7
農林水産部	3	警察本部	3
雇用経済部	3	意見数計	49

2 財務等に関する監査結果の概要

財務等に関する指摘は792件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は下表のとおりである。

[財務等に関する指摘数] (単位：件)

分類	重点監査事項			収入に関する事務	支出に関する事務	人件費	財産管理	事務管理体制	交通事故	特別会計	計
	入札中止状況	高額物品管理	県単補助金								
指摘数	279	-	6	133	198	23	90	33	30	-	792

なお、財務等に関する監査事項ごとの監査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 重点監査事項

平成26年度定期監査においては、平成26年度定期監査実施要領に基づき、次の3項目を重点監査事項とし、監査を実施した。

① 工事、物件等における入札中止状況

平成24、25年度において、工事等の入札公告事務についての監査を実施したところ、監査対象となった多くの箇所で入札中止が発生していたことから、26年度は、これまで対象としていなかった物件等も含め、監査対象を全部局等に拡大し、県の瑕疵による入札中止状況について、監査を実施した。

その結果、対象となった入札公告件数は10,282件(工事等4,222件、物件等6,060件)あり、うち積算等誤り(119件、42.7%)や入札手続き誤り(76件、27.2%)など、県の瑕疵による入札中止は合計279件(工事等73件、物件等206件)であった。

なお、内訳は入札までが231件(工事等57件、物件等174件)、開札までが29件(工事等5件、物件等24件)、開札後が19件(工事等11件、物件等8件)であった。

[県の瑕疵による入札中止の状況]

(単位：件)

部局等名	入札中止数			部局等名	入札中止数		
	工事等	物件等	計		工事等	物件等	計
防災対策部	1	3	4	県土整備部	51(9)	14(1)	65(10)
戦略企画部	-	3	3	出納局	-	4	4
総務部	-	5	5	企業庁	4(1)	5(2)	9(3)
健康福祉部	-	25(1)	25(1)	病院事業庁	-	4	4
環境生活部	-	21	21	人事委員会事務局	-	1	1
地域連携部	-	7(1)	7(1)	教育委員会事務局	-	83(2)	83(2)
農林水産部	15(1)	12	27(1)	警察本部	2	10(1)	12(1)
雇用経済部	-	9	9	計	73(11)	206(8)	279(19)

※表中の()内の数字は、開札後に中止した件数で内数。

② 高額物品の管理・活用状況

平成24年度行政監査「高額物品の管理及び活用について」において指摘した81物品のうち、概ね半数となる37物品について、その後の対応状況の監査を実施した結果、概ね適正に処理されていた。

③ 県単補助金の状況(平成24、25年度の新規補助金)

平成23年度に行政監査「県単補助金について」を実施したことを踏まえ、平成24、25年度に、新規に創設した28の県単補助金を対象に、例年実施している監査項目に加え、補助金の成果の確認方法等の新たな項目による監査を実施した。

その結果、補助金の成果での指摘はなかったが、改善を要するものとして、交付手続きに関するものが5件、交付要領等に関するものが1件と、改善を要する指摘は合計6件であった。

〔改善を要する事務処理の指摘数〕

(単位：件)

補助金の 創設年度	監査 件数	補助金の 交付手続き等	補助金の 交付要領等	補助金の 履行確認	補助金の 成果	その他	計
平成24年度	7	-	1	-	-	-	1
平成25年度	21	5	-	-	-	-	5
合計	28	5	1	0	0	0	6

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は、約 124 億 1,722 万円（対前年度比 97.3%）と前年度に比べ約 3 億 4,983 万円減少している。

企業会計の収入未済額は約 3,977 万円（対前年度比 89.4%）と前年度に比べ約 473 万円減少している。

〔一般会計、特別会計〕

(単位：円)

部局名	区 分	現年度 〔平成25年度〕 発生分	過年度 〔平成24年度〕 以前発生分	計
総 務 部	県税	1,698,883,522	3,745,854,541	5,444,738,063
	県税加算金	6,339,943	13,307,081	19,647,024
	小 計	1,705,223,465	3,759,161,622	5,464,385,087
健康福祉部	母子及び寡婦福祉資金貸付金元利収入	40,493,593	374,365,583	414,859,176
	生活保護費返還金	9,014,875	84,285,897	93,300,772
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入等	1,037,000	56,579,697	57,616,697
	児童措置費負担金等	10,882,141	53,576,044	64,458,185
	児童扶養手当返還金	385,930	12,717,190	13,103,120
	その他	734,253	4,826,125	5,560,378
	小 計	62,547,792	586,350,536	648,898,328
環境生活部	産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	191,329,854	2,215,958,220	2,407,288,074
	委託料不正受給に係る返還金等	-	13,170,219	13,170,219
	その他	-	513,877	513,877
	小 計	191,329,854	2,229,642,316	2,420,972,170
地域連携部	財産処分制限に係る補助金返還金	-	11,084,176	11,084,176
	小 計	-	11,084,176	11,084,176
農 林 水 産 部	農業改良資金貸付金償還金収入等	2,650,355	38,827,860	41,478,215
	旧三重県中央卸売市場施設使用料等	-	5,757,740	5,757,740
	林業改善資金貸付金償還金収入等	540,000	20,778,718	21,318,718
	沿岸漁業改善資金貸付金償還金収入	-	28,593,157	28,593,157
	測量談合に係る弁償金	-	22,813,049	22,813,049
	委託料不正受給に係る返還金	-	13,554,800	13,554,800
	その他	-	1,105,722	1,105,722
	小 計	3,190,355	131,431,046	134,621,401

部局名	区 分	現年度 〔平成25年度 発生分〕	過年度 〔平成24年度 以前発生分〕	計
雇用経済部	中小企業者等支援資金貸付金元利収入	236,107,224	3,264,001,616	3,500,108,840
	県営サンアリーナ使用料	—	5,396,466	5,396,466
	その他	—	41,456,292	41,456,292
	小 計	236,107,224	3,310,854,374	3,546,961,598
県土整備部	測量談合に係る弁償金	—	28,647,958	28,647,958
	公営住宅使用料	1,092,838	6,905,956	7,998,794
	弁償金（公営住宅関係）	73,683	5,938,213	6,011,896
	道路・河川・海岸等使用料	565,370	1,209,622	1,774,992
	岸壁荷揚場その他使用料	20,580	3,155,400	3,175,980
	海岸管理費負担金	—	2,669,130	2,669,130
	その他	406,721	8,325,977	8,732,698
小 計	2,159,192	56,852,256	59,011,448	
出 納 局	模造品トナー納入に係る弁償金	3,980,000	6,420,000	10,400,000
	小 計	3,980,000	6,420,000	10,400,000
教育委員会 事務局	高等学校授業料	—	1,516,206	1,516,206
	高等学校等修学奨学金返還金等	18,872,438	56,884,298	75,756,736
	恩給及び退職年金返還金	—	9,671,911	9,671,911
	その他	571,909	1,271,906	1,843,815
小 計	19,444,347	69,344,321	88,788,668	
警 察 本 部	放置違反金	3,488,000	17,543,000	21,031,000
	その他	8,852,119	2,210,200	11,062,319
	小 計	12,340,119	19,753,200	32,093,319
合 計		2,236,322,348	10,180,893,847	12,417,216,195
(参考) 平成24年度合計		2,177,707,471	10,589,333,926	12,767,041,397

[企業会計]

(単位：円)

庁名	区 分	平成25年度末 未収金
企業庁	工業用水道料金	980,122
	小 計	980,122
病院事業庁	診療費自己負担金	38,790,435
	小 計	38,790,435
合 計		39,770,557
(参考) 平成24年度合計		44,498,075

② 収入事務

収入事務について、調定や収納等の事務手続きを中心に監査を実施した。

その結果、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延等、現金収納事務に関する指摘が20件、証紙収入の財務会計システムへの登録処理の遅延等、証紙事務に関する指摘が9件、地所貸下料等の納付の遅延等、収納事務に関する指摘が4件など、改善を要する指摘は合計44件であった。

(3) 支出に関する事務**① 業務委託**

業務委託契約について、随意契約理由や履行確認手続き等を中心に 140 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、出納局事前検査に関する指摘が 8 件、予定価格に関する指摘が 5 件、個人情報保護規定に関する指摘が 3 件など、改善を要する指摘は合計 90 件であった。(複数の指摘をした委託契約があるため、指摘数の合計は指摘した契約件数を上回っている。)

〔改善を要する事務処理の指摘数〕

(単位：件)

部局等名	監査件数	指摘のある契約件数	契約手続				個人情報保護規定に関するもの ※3	履行確認に関するもの ※4	その他 ※5	計
			随意契約理由に関するもの	出納局事前検査に関するもの	予定価格に関するもの ※1	その他 ※2				
防災対策部	2	1	-	-	-	2	-	-	-	2
総務部	5	1	-	-	1	-	-	-	-	1
健康福祉部	10	5	-	2	-	5	1	-	-	8
環境生活部	8	2	-	1	-	1	-	-	-	2
農林水産部	9	7	-	-	1	7	-	-	-	8
県土整備部	10	5	-	1	-	5	-	-	1	7
企業庁	6	3	-	-	-	5	-	1	-	6
病院事業庁	4	4	-	-	-	9	-	-	-	9
教育委員会事務局	68	26	-	4	3	29	2	1	3	42
警察本部	18	5	-	-	-	5	-	-	-	5
合 計	140	59	0	8	5	68	3	2	4	90

< 出納局事前検査の対象 >

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号から第 9 号に規定する随意契約により調達(ただし、三重県物件等電子調達システムによる調達を除く)する、予定価格(税込)若しくは執行予定額(税込)が 10 万円以上の交際費、食糧費、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費 等

< 改善を要する事務処理の主な事例 >

- ※1 「予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった」等
- ※2 「契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった」等
- ※3 「契約書に個人情報の適正管理についての記載がされていなかった」等
- ※4 「履行確認書が作成・交付されていなかった」「履行確認の記録がなかった」
- ※5 「契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった」等

② 公共工事等

県単工事、調査・設計等について、契約事務や進捗管理等を中心に 57 件(県単工事 33 件、調査・設計等 24 件)を抽出し、監査を実施した。

その結果、16 件の県単工事について、リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」が設計書に添付されていなかった等、事務手続きに関する指摘が 16 件、工期の算出根拠が整理されていなかったことによる、当初設計に関する指摘

が3件など、改善を要する指摘は合計23件であった。(複数の指摘をした工事があるため、指摘数の合計は指摘した契約件数を上回っている。)

なお、調査・設計等についての指摘はなかった。

③ 旅費

旅費について、旅行命令、精算手続き、復命書の有無等を中心に284件を抽出し監査を実施した。

その結果、復命書の件名等が総合文書管理システムに登録されていなかった等、復命書に関する指摘が22件など、改善を要する指摘は合計25件であった。

④ 物品等購入

物品等購入について、購入伺いから支払いまでの事務処理等を中心に監査を実施した。

その結果、購入手続きにおいて、支払いが遅延しているものや検査記録がないもの等、購入手続き等に関する指摘が5件など、改善を要する指摘は合計9件であった。

⑤ その他の支出事務

支出事務について、歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの状況等を中心に監査を実施した。

その結果、二重払いにより歳出戻入を行っていた等、歳出戻入に関する指摘が33件、資金前渡の精算が行われていなかった等、資金前渡に関する指摘が12件など、改善を要する指摘は合計51件であった。

(4) 人件費

扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当について、認定事務や事後確認等が適正に行われているかなどを中心に監査を実施した。

その結果、手当の認定に必要な書類の未添付や通勤経路の認定誤り等、認定・算定誤りに関する指摘が18件、事後確認に必要な書類の未添付等、認定済み手当の事後確認に関する指摘が3件など、改善を要する指摘は合計23件であった。

(5) 財産管理等の状況

① 財産管理

財産管理について、財産、物品等の管理状況や行政財産の目的外使用許可、行政・普通財産の貸付手続き、基金の現在高等を中心に監査を実施した。

その結果、公有財産使用許可台帳が作成されていなかった、行政財産の目的外使用許可に係る報告が行われていなかった等、財産管理状況に関する指摘が30件、物品標示票が貼付されていない備品があった、廃棄された物品の処分決議が行われていなかった等、物品等の管理状況に関する指摘が21件など、改善を要する指摘は合計51件であった。

② 金品亡失(損傷)

県有物品の損傷や紛失に係る金品亡失(損傷)について、平成25年度の発生状況は下表のとおりである。特に、不注意による火災を原因としたものも発生していた。

なお、表には、損害額が10万円以上のものを記載しているが、現金及びそれに準ずるもの(切手、証紙、印紙、有価証券等)の亡失については、金額に関係なく記載している。

ただし、県又は本人に過失の無いものは除外している。

また、本報告書においては、交通事故による県有地内の自損事故を金品亡失(損傷)に含めている。

[金品亡失(損傷)の状況]

(単位：件)

内 容	知事部局等 ※1	企業庁	病院事業庁	計
公用車の損傷	10	-	-	10
パソコンの損傷	4	-	-	4
その他物品の損傷(火災含む)	3	1	-	4
郵券証紙類の紛失・盗難	-	-	-	0
その他物品の紛失・盗難	1	1	-	2
合 計	18	2	0	20
(参考)平成24年度合計	13	1	0	14

※1 知事部局等には、知事部局以外に、警察本部、各種委員会等を含む。

③ 公共用地の未登記

農林水産部の未登記は、832筆、126,589.85㎡と前年度に比べ43筆、6,870.62㎡減少していた。

県土整備部の未登記は、4,933筆、1,289,156.80㎡と前年度に比べ48筆、3,364.85㎡減少していた。

企業庁の未登記は、4筆、13.20㎡(未確定の3筆を除く)と前年度に比べ7筆、5,353.99㎡減少していた。

(6) 事務管理体制

事務管理体制について、事務の内部チェック体制等を中心に監査を実施した。

その結果、金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延していた等、事務処理誤りに関する指摘が17件、県有自動車の運転報告について所属の長の押印がなかった等、内部チェック体制に関する指摘が8件、郵券証紙類について年度末の在庫枚数が年度使用量に比べ多いものがあった等、公印・郵券証紙等に関する指摘が5件など、改善を要する指摘は合計33件であった。

(7) 交通事故

職員による公用車での交通事故について、平成25年度の発生状況は下表のとおりである。

なお、表には、損害額が10万円以上のものを記載しているが、人身事故を伴う

ものは、金額に関係なく記載している。

ただし、県又は本人に過失の無いものは除外している。

また、本報告書においては、交通事故による県有地内の自損事故は金品亡失(損傷)に含めている。

[交通事故の状況]

(単位：件)

内 容	知事部局等 ※1	企業庁	病院事業庁	計
人身事故※2	3	-	-	3
物損事故	14	2	-	16
自損事故	11	-	-	11
合 計	28	2	0	30
(参考)平成 24 年度合計	35	3	0	38

※1 知事部局等には、知事部局以外に、警察本部、各種委員会等を含む。

※2 人身事故には、人身事故と物損事故が同時に発生しているもの1件を含む。

(8) 特別会計の処理状況

特別会計の処理状況について、実施事業は設置目的に合致しているか、不用な資金が滞留していないか等を中心に監査を実施した結果、概ね適正に処理されていた。

第3 監査の意見

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(実効性のある防災・減災対策の推進)

- (1) 東日本大震災を機に県民の防災意識は急速に高まったものの、その後、年々低下傾向を示し、台風時等の避難行動や家庭備蓄に対する意識なども十分ではない状況にある。

一方で、近年、全国的に局地的大雨や竜巻などの異常気象による災害が頻発している。

県では、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しと「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」の策定に着手しているが、平成26年3月に策定した「三重県新地震・津波対策行動計画」を含め、その周知・啓発を進め、県をはじめ市町や関係機関、県民など、各行動計画の取組主体による着実な防災活動が促進されるよう、実効性のある防災・減災対策に取り組まれない。

(防災企画・地域支援課)

(防災人材の活用による地域防災力の向上)

- (2) 県内の自主防災組織は、防災活動への参加が一部の住民にとどまっており、また、地域における防災活動を推進する「みえ防災コーディネーター」は活用が十分進んでいない状況にある。

「津波避難に関する三重県モデル」（平成25年3月策定）や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」（平成25年1月改定）による取組などを県内各地域に広めていくためには、核となる人材が欠かせないことから、市町や地域のニーズに応えられるよう、防災人材の育成とその活用を促進し、地域防災力の向上を図られたい。

(防災企画・地域支援課)

2 財務等に関する意見

(1) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【平成25年度三重県消防学校救急科教育病院研修委託】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	消防学校
イ 旅費	(1) 【レスキューデイズジャパン受講】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	消防学校

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	(1) パソコンの損傷（廃棄：取得価格 121,779 円）	防災企画・地域支援課
	(2) 公用車の損傷（修理代 187,729 円）	災害対策課

(3) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が 4 件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	防災対策総務課
(2) 工事等で入札を中止したものが 1 件あった。	消防・保安課
(3) 物件等で入札を中止したものが 2 件あった。	防災企画・地域支援課

※工事等：三重県公共事業電子調達システムを利用し平成 25 年度に入札公告（4 月 1 日以降公告）を行った案件（工事の他、測量・設計・調査等三重県公共事業電子調達システムを利用した全ての案件が対象）。

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成 25 年度に入札公告（4 月 1 日以降公告（公開））を行った案件。

戦略企画部

1 事業の執行に関する意見

(「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進及び進行管理)

- (1) 県民指標である「各施策の『県民指標』の達成割合」が目標値 70.0%に対し実績値 46.4% (平成 24 年度実績値 48.2%)、「各施策の『県の活動指標』の達成割合」が目標値 80.0%に対し実績値 62.6% (同 60.9%)、「『選択・集中プログラム』の数値目標の達成割合」が目標値 80.0%に対し実績値 45.0% (同 50.0%) であり、昨年度に引き続きいずれも未達成となっている。

『幸福実感日本一』の三重の実現に向け、未達成の要因分析を行い、各施策、取組等の目標が達成されるよう、今後も引き続き、的確に進行管理されたい。

(企画課)

(地方人口維持への戦略強化)

- (2) 県では、人口減少問題について、これまでも少子化対策に重点的に取り組むとともに、雇用確保のための産業振興や南部地域の活性化等に取り組んできている。

このような中、平成 26 年 5 月に「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」により将来人口推計が発表され、地方人口の急減等により、存続が困難になる自治体が生じるとの予測が示され、特に南部地域においては危機的な状況となっている。

国においては、人口減社会に対応するため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、今年度は総合戦略を策定することとしており、地方においても県版の総合戦略の策定を求められる見込みである。

人口減少問題への対応は、中長期を見据え、産業、教育、医療、福祉等さまざまな分野での対応が必要であり、部局横断的な幅広い視点での政策が必要である。

このため、県版の総合戦略の策定にあたっては、過疎対策、東紀州振興施策や南部地域活性化策などこれまでの施策も十分に検証したうえで、実効ある施策が講じられるよう取り組まされたい。

(企画課)

2 財務等に関する意見

(1) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が 3 件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	秘書課
(2) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	政策提言・広域連携課
(3) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	広聴広報課

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成 25 年度に入札公告（4 月 1 日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 旅行依頼書に旅行者の印又はサインがないものが散見された。	企画課

総務部**1 事業の執行に関する意見**

(服務規律の徹底)

- (1) 平成25年度の懲戒処分については、前年度の10人から減少し、4人の知事部局職員がセクシャルハラスメント等で処分されている。

また、平成26年度においては、無免許運転等による人身事故を起こした職員が、失職していたにもかかわらず、その事実を隠して勤務を続けていたという事案が判明している。

これらの事案は、職員のコンプライアンス意識の欠如が原因の一つとしてあげられることから、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、県民の信頼を確保する観点から、今後このような事案が発生することのないよう、職員研修の強化・拡充に引き続き取り組み、服務規律を徹底して再発防止に努められたい。

(人事課)

(物品の適正管理)

- (2) 物品の金品亡失(損傷)については、平成25年度の報告件数(※)は254件となっており、前年度と比較して29件増加している。この中には、不注意が原因と思われる火災によるものも含まれている。

引き続き、各所属に対し、金品亡失(損傷)の未然防止及び物品の適正な管理を行うよう、指導されたい。

(人事課)

(※) 報告件数は災害による被害を除く。

(持続可能な財政運営基盤の確立)

- (3) 平成25年度の県財政については、建設地方債等の県債残高は減少しているものの、臨時財政対策債等を含めた県債残高の総額は引き続き増加している。また、経常収支比率は96.1%と前年度に比べて1.2ポイント、実質公債費比率についても14.6%と前年度に比べて0.5ポイント上昇している。

本県の財政状況は、歳入面では県税収入の一定の増加が見込まれるものの、これまで歳出の財源として活用してきた各種の特定目的基金の残高が大きく減少しており、歳出面では社会保障関係経費や公債費が増加するなど、極めて厳しい状況にある。

こうしたことから、徹底した事業の見直しを行うとともに、税収確保対策や多様な財源確保策を進めることにより、可能な限り県債発行の抑制に努め、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政の基盤を確立されたい。

(財政課)

(県税及び県税以外の未収金対策)

- (4) 平成25年度における県税(加算金を含む)の収入未済額は、5,464,385,087円であり、前年度に比べて637,909,719円(△10.5%)減少しているものの依然として多額となっている。

特に、県税の収入未済のうち83.9%(前年度84.3%)が個人県民税の収入未済

であり、県税の収入未済における大きな割合を占めているので、引き続き地方税法第48条の規定に基づく徴収等の特例を活用した直接徴収の実施、一部事務組合三重地方税管理回収機構との連携、特別徴収義務者の全指定など、税収確保に努められたい。

また、県税以外の未収金が6,992,601,665円あるため、県が有する債権の管理及び徴収に関し必要な事項を定めた「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等の諸規定に基づく債権管理事務及び債権処理計画の進捗管理を適切に行い、県全体の未収金が縮減されるよう、各部局に対し指導されたい。

(財政課、税収確保課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

事業の執行に関する意見(4)に同じ。

イ 地域機関分

収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 不動産取得税について、登記内容の確認が不十分であったことによる課税額誤りがあった。	四日市県税事務所
(2) 同姓同名の別人同士を誤って「あて名統合」したことにより、自動車税口座振替通知書が別人に郵送された。	津総合県税事務所
(3) 滞納処分の執行停止後時効をむかえて不納欠損処分を行ったものについて、財産調査が不十分なものがあつた。	松阪県税事務所
(4) 延滞金の収納時において、完納情報の確認が不十分であったため二重納付となったものがあつた。	
(5) 不動産取得税減額通知書の送達に際して、減額後税額が納付済であるにもかかわらず、誤って納付書を添付していた。	

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【鈴鹿庁舎音声触知案内盤更新業務委託】 ◎ ・予定価格設定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	鈴鹿地域防災総合事務所
イ 公共工事	(1) 【三重県熊野庁舎浄化槽ブローア一室 建築他工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」「該当製品なし」と表記が設計書に添付されていなかった。	管財課
	(2) 【三重県桑名庁舎本館棟 トイレほか改修工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」「該当製品なし」と表記が設計書に添付されていなかった。	管財課

項目	内 容	箇所名
ウ 物品等購入	(1) 支出命令書に納品書が添付されていないものがあった。	人事課
エ その他支出事務	(1) 給料等の支払誤りにより歳出戻入を行っていた。	人事課

(3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 住居手当の認定に必要な書類が添付されていなかった。(7件)	総務事務課
(2) 住居手当の事後確認に必要な書類が添付されていなかった。(1件)	総務事務課
(3) 住居手当に係る認定時の書類に一部確認できない事項があった。(1件)	総務事務課
(4) 通勤手当の通勤距離の認定に誤りがあった。(1件)	総務事務課
(5) 通勤手当の通勤経路及び通勤距離の認定に誤りがあった。(1件)	総務事務課
(6) 通勤手当の事後確認時の書類に一部確認できない事項があった。(2件)	総務事務課
(7) 通勤手当の支給額に誤りがあった。(1件)	総務事務課

(4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 財産管理状況	(1) 公有財産使用許可台帳が作成されていなかった。	伊賀地域防災総合事務所
イ 物品等の管理状況	(1) 物品標示票がはがれているものがあった。	人事課
	(2) 物品標示票が貼付されていないものがあった。	四日市県税事務所

(5) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が5件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	管財課
(2) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	四日市地域防災総合事務所
(3) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	鈴鹿地域防災総合事務所
(4) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	志摩建設事務所

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延していた。	松阪県税事務所

(6) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 物損事故 (負担割合：県100%・相手0%) (物損額：県56,374円・相手196,287円)	津総合県税事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

健康福祉部**1 事務の執行に関する意見**

(介護サービス基盤の整備促進)

- (1) 特別養護老人ホームの施設整備を行う事業者への支援により、その整備数は増してはいるものの、介護度が重度で在宅の入所待機者数は、平成25年9月1日現在、1,805人であり、入所の必要性の高い人が直ちに入所できない状況となっている。引き続き、入所基準の適切な運用と必要な施設整備を促進することにより、入所待機者の解消に努められたい。

また、良質な介護サービスを提供するためには、人材の安定的な確保と資質の向上が不可欠であるので、関係機関と連携して、更なる人材の確保・養成を行われたい。

(地域福祉課、長寿介護課)

(障がい者の就労支援)

- (2) 福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額については、増加傾向にあるものの「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標値13,300円に対し、12,851円にとどまっている。安定した収入の確保に向けて、福祉事業所の経営意識の向上や商品改良、販路拡大等の支援を進めるとともに、共同受注窓口事業等による受注拡大に取り組まれたい。

また、雇用契約に基づく就労に移行した障がい者数についても「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標値に達していないので、引き続き社会的事業所等の就労支援策を積極的に進められたい。

(障がい福祉課)

(看護職員の確保対策)

- (3) 県は看護職員の確保のため、看護師等修学資金貸与制度やナースバンク制度等に取り組み、県内の看護職員数は増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの施設従事者数は全国平均を下回り、看護職員の確保が重要な課題となっている。引き続き、関係機関と連携し、人材確保対策、定着促進対策、看護職員の資質向上対策など看護職員の確保に取り組まれたい。

(医務国保課)

(医師の確保対策)

- (4) 県内の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は全国平均より少なく、都道府県順位で37位(平成24年末現在)となっており、医師確保が重要な課題となっている。このため、従前からの医師修学資金貸与制度の拡充等に加え、三重県地域医療支援センターにおいて後期臨床研修プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消に向けて、積極的に取り組んでいる。引き続き医師不足や偏在の解消に努めるとともに、これまでの取組成果の検証と必要に応じた見直しをされたい。

(地域医療推進課)

(児童虐待の早期発見や未然防止)

- (5) 県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は平成25年度1,117件で、過去最多となっているほか、居住実態が把握できない家庭や乳幼児健康診査等を受けない家庭の存在が明らかとなっている。

児童虐待相談における主な虐待者は、実母が657件と、58.8%を占めていることから、母子保健等の関係機関との連携を強化するとともに、市町に対し、居住実態が把握できない家庭等の存在を把握した場合にあっては、関係部門間での情報共有や、児童相談所での関与について確認するよう周知徹底するなど、児童虐待の早期発見や未然防止に努められたい。

(子育て支援課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

- (ア) 収入未済額が平成25年度末現在498,747,224円(対前年度比98.8%)あり、前年度と比べて6,000,783円減少しているものの、今後も、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	26,091,105 円	過年度	27,529,975 円
(長寿介護課)	小計	26,091,105 円	小計	27,529,975 円
障害者住宅整備資金貸付金元利収入	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	15,078,785 円	過年度	16,304,544 円
(障がい福祉課)	小計	15,078,785 円	小計	16,304,544 円
心身障害者扶養共済事業費負担金	現年度	562,280 円	現年度	603,390 円
	過年度	12,024,685 円	過年度	11,888,375 円
(障がい福祉課)	小計	12,586,965 円	小計	12,491,765 円
雑入(心身障害者扶養共済給付金返還金)	現年度	— 円	現年度	4,000 円
	過年度	239,000 円	過年度	235,000 円
(障がい福祉課)	小計	239,000 円	小計	239,000 円
看護師養成貸付金返還金	現年度	1,037,000 円	現年度	1,053,000 円
	過年度	3,053,000 円	過年度	3,112,000 円
(医務国保課)	小計	4,090,000 円	小計	4,165,000 円
医師修学資金等貸付金返還金等	現年度	6,040 円	現年度	7,000,000 円
	過年度	12,356,807 円	過年度	10,483,807 円
(地域医療推進課)	小計	12,362,847 円	小計	17,483,807 円
児童扶養手当返還金	現年度	385,930 円	現年度	1,028,690 円
	過年度	12,717,190 円	過年度	13,384,801 円
(子育て支援課)	小計	13,103,120 円	小計	14,413,491 円
母子及び寡婦福祉資金元利収入	現年度	40,493,593 円	現年度	42,928,565 円
	過年度	374,365,583 円	過年度	368,824,484 円
(子育て支援課)	小計	414,859,176 円	小計	411,753,049 円
養育医療給付自己負担金追加納付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	18,226 円	過年度	19,226 円
(子育て支援課)	小計	18,226 円	小計	19,226 円
ひとり親家庭等日常生活支援事業費負担金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	3,150 円

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
(子育て支援課)	小計	— 円	小計	3,150 円
児童入所施設措置費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	318,000 円	過年度	345,000 円
(子育て支援課)	小計	318,000 円	小計	345,000 円
合計	現年度	42,484,843 円	現年度	52,617,645 円
	過年度	456,262,381 円	過年度	452,130,362 円
	小計	498,747,224 円	小計	504,748,007 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 現金日計表が適正に登録されていなかった。	障がい福祉課

イ 地域機関分

(ア) 収入未済額が平成 25 年度末現在 150,151,104 円（対前年度比 99.9%）あり、前年度と比べて 38,973 円減少しているものの、今後も、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
未熟児養育費自己負担金 (桑名保健所)	現年度	10,103 円	現年度	11,154 円
	過年度	79,856 円	過年度	173,939 円
	小計	89,959 円	小計	185,093 円
未熟児養育費自己負担金等 (鈴鹿保健所)	現年度	— 円	現年度	27,871 円
	過年度	193,029 円	過年度	719,549 円
	小計	193,029 円	小計	747,420 円
生活保護費返還金等 (津保健所)	現年度	37,045 円	現年度	124,340 円
	過年度	14,408,134 円	過年度	14,926,774 円
	小計	14,445,179 円	小計	15,051,114 円
未熟児養育費自己負担金 (松阪保健所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	22,643 円	過年度	68,325 円
	小計	22,643 円	小計	68,325 円
未熟児養育費自己負担金 (伊勢保健所)	現年度	— 円	現年度	9,116 円
	過年度	17,173 円	過年度	24,809 円
	小計	17,173 円	小計	33,925 円
生活保護費返還金等 (伊賀保健所)	現年度	— 円	現年度	89,323 円
	過年度	14,622,243 円	過年度	14,817,384 円
	小計	14,622,243 円	小計	14,906,707 円
未熟児養育費自己負担金 (熊野保健所)	現年度	22,400 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	22,400 円	小計	— 円
生活保護費返還金等 (北勢福祉事務所)	現年度	2,555,755 円	現年度	4,767,620 円
	過年度	12,185,593 円	過年度	7,769,289 円
	小計	14,741,348 円	小計	12,536,909 円
生活保護費返還金等 (多気度会福祉事務所)	現年度	5,338,066 円	現年度	1,824,226 円
	過年度	41,113,213 円	過年度	41,409,918 円
	小計	46,451,279 円	小計	43,234,144 円

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
生活保護費返還金 (紀北福祉事務所)	現年度	299,926 円	現年度	374,498 円
	過年度	1,981,882 円	過年度	2,042,300 円
	小計	2,281,808 円	小計	2,416,798 円
生活保護返還金 (紀南福祉事務所)	現年度	821,128 円	現年度	111,257 円
	過年度	2,848,309 円	過年度	3,436,730 円
	小計	3,669,437 円	小計	3,547,987 円
児童措置費負担金等 (児童相談センター)	現年度	9,820,713 円	現年度	9,178,730 円
	過年度	37,055,501 円	過年度	41,277,460 円
	小計	46,876,214 円	小計	50,456,190 円
国児学園保護費負担金 (国児学園)	現年度	414,200 円	現年度	118,200 円
	過年度	2,031,400 円	過年度	2,080,250 円
	小計	2,445,600 円	小計	2,198,450 円
草の実リハビリテーションセンター使用料等 (草の実リハビリテーションセンター)	現年度	65,176 円	現年度	93,265 円
	過年度	52,110 円	過年度	90,290 円
	小計	117,286 円	小計	183,555 円
あすなる学園使用料等 (小児心療センターあすなる学園)	現年度	678,437 円	現年度	1,223,934 円
	過年度	3,477,069 円	過年度	3,399,526 円
	小計	4,155,506 円	小計	4,623,460 円
合計	現年度	20,062,949 円	現年度	17,953,534 円
	過年度	130,088,155 円	過年度	132,236,543 円
	小計	150,151,104 円	小計	150,190,077 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 毒物劇物販売業登録更新手数料について、証紙消印日が申請日より前になっていた。	伊勢保健所
(2) 証紙収入実績報告に誤りがあるものがあった。	伊賀保健所
(3) 児童措置費保護者負担金の決定やその後の手続き等について、事務処理誤りが多く発生していた。	児童相談センター
(4) 現金受入票が保管されていないものがあった。	児童相談センター
(5) 現金納付された職員指導食代等について、現金収納手続きが適切に行われていなかった。	国児学園

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【里親支援事業委託業務】 ◎ ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約伺いに契約保証金免除についての記載がされていなかった。	児童相談センター

項 目	内 容	箇 所 名
	(2) 【ハイリスクケース対応・情報共有システム委託業務】 ◎ ・契約書において、契約を解除できる場合についての記載が誤っていた。	
	(3) 【障がい者就業・生活支援事業業務委託】 ◎ ・契約伺いに契約保証金についての記載がされていなかった。	障害者相談支援センター
	(4) 【診療応援受託】 ◎ ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。 ・契約書に個人情報の適正管理についての記載がされていなかった。	小児心療センターあすなろ学園
	(5) 【下水道中継ポンプ槽及び油脂分離槽清掃業務委託】 ◎ ・契約準備行為により手続きを行っているものについて、会計規則運用方針で定められた時期より前に予定価格の作成及び見積書の徴取を行っていた。	
イ 公共工事	(1) 【こども心身発達医療センター（仮称）療育環境整備井戸設置工事】 ・認定リサイクル製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。 ・配置すべき技術者の資格の確認がされていなかった。 ・工事完成検査終了後、受注者から工事目的物引渡書を提出させていなかった。	発達支援体制推進プロジェクトチーム
ウ 補助金	(1) 【がん予防・早期発見推進事業補助金】 ・交付要綱要領等に軽微な変更の範囲が規定されていなかった。	健康づくり課
エ 旅 費	(1) 【特定疾患業務ベンチマーキング】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	健康づくり課
	(2) 【全国的障害者更生相談所初任者研修】 ・不必要な早朝加算が請求・支給されていた。	障害者相談支援センター
	(3) 【日本精神神経学会福岡総会】 ・復命書に用務時間が記載されていなかった。	
	(4) 【第54回日本児童青年精神医学会総会】 ・自家用車による出張の際に公務出張に使用する自家用車届出書が提出されていなかった。 ・復命書に用務時間が記載されていなかった	小児心療センターあすなろ学園
オ 物品等購入	(1) 検査日及び払出日が納品書の日付より前になっているものがあった。	食品安全課
	(2) 支払いが遅延しているものがあった。	子育て支援課
	(3) 年度末に分割して郵便切手を購入していた。	松阪保健所
	(4) 納品書・請求書の一部に日付が記入されていない	国児学園

項 目	内 容	箇 所 名
	ものがあつた。	
カ その他支出事務	(1) 執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていないものがあつた。	福祉監査課
	(2) 予定価格が10万円以上の施設等使用料について、支出負担行為（整理）書ではなく、支出負担行為整理兼支出命令書により整理しているものがあつた。	
	(3) 歳出戻入の際に返納金戻入通知書の発行が遅延していた。	食品安全課
	(4) 使用料の支払いが遅延しているものがあつた。	医務国保課
	(5) 資金前渡交付伺いの検査（履行確認）欄に検査年月日の記録及び検査員の押印がないものがあつた。	医務国保課
	(6) 資金前渡交付伺いの検査（履行確認）欄に検査年月日の記録及び検査員の押印がないものがあつた。	地域医療推進課
	(7) 資金前渡交付伺いの検査（履行確認）欄に検査年月日の記録及び検査員の押印がないものがあつた。	健康づくり課
	(8) 特定疾患医療費償還払金の金額の誤りにより歳出戻入を行っていた。	桑名保健所
	(9) 旅費の誤払いにより歳出戻入を行っていた。	鈴鹿保健所
	(10) 生活保護費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	北勢福祉事務所
	(11) 特別障害者手当の誤払いにより歳出戻入を行っていた。	多気度会福祉事務所
	(12) 期末一時扶助金の誤払いにより歳出戻入等を行っていた。	
	(13) 施設利用料の金額誤りにより歳出戻入を行っていた。	小児心療センターあすなろ学園

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があつたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 物品等の管理状況	(1) 譲渡済みの物品が台帳から削除されていなかった。	健康づくり課
	(2) 物品標示票が貼付されていない備品があつた。	松阪保健所
	(3) 処分決議された公印を廃棄せず保管していた。	伊賀保健所
イ 金品亡失（損傷）	(1) 公用車の損傷（修理代139,587円）	障害者相談支援センター

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が25件あつたので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが6件あった。	薬務感染症対策課
(2) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	地域福祉課
(3) 物件等で入札を中止したものが4件あった。	障がい福祉課
(4) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	地域医療推進課
(5) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	子育て支援課
(6) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	鈴鹿保健所
(7) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	伊賀保健所
(8) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	北勢福祉事務所
(9) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	児童相談センター
(10) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	草の実りハビリテーションセンター
(11) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	こころの健康センター
(12) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	小児心療センター あすなろ学園
(13) 物件等で入札を中止したものが1件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。	保健環境研究所

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 郵券証紙類出納簿が1ヶ月分まとめて作成されており、記載内容にも誤りがあった。	松阪保健所
(2) 郵便切手の在庫枚数と郵券証紙類出納簿の記載とが一致しないものがあった。	
(3) 郵券証紙類について、平成25年度年間見込み使用量を誤ったことなどにより、年度末の在庫枚数が年度使用量に比べ多いものがあった。	伊賀保健所

(5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 物損事故（負担割合：県100%・相手0%） （物損額：県142,852円・相手0円）	多気度会福祉事務所
(2) 自損事故（物損額：県510,215円）	保健環境研究所

※内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

環境生活部**1 事業の執行に関する意見**

(文化の拠点機能の強化)

- (1) 県の文化の中核的な拠点である「文化交流ゾーン」を構成する各施設（図書館、美術館及び総合文化センター）の利用者数の平成25年度実績値は、いずれも「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標値を達成していない。また、概ね10年先を見据えた「新しいみえの文化振興方針（仮称）」（平成26年11月公表予定）では、文化の拠点機能の強化を重点施策の一つとして位置付けており、平成26年4月に三重県総合博物館が開館したことを契機として、同博物館を含めた「文化交流ゾーン」の各施設が全体としての魅力を高めることをめざしている。

「文化交流ゾーン」の各施設が、それぞれの独自性を発揮しながら、連携を強化することにより、より多くの県民が学び、体験し、交流できる場となるよう努められたい。

(文化振興課)

(男女共同参画社会の推進)

- (2) 県民の社会全体における男女の地位の平等感については、依然として低く、男女共同参画が十分に進んでいるとはいえない状況である。

県の各部局や関係機関等と連携し、男女共同参画の取組を進めるとともに、企業等が女性の活躍及び男女ともに働きやすい職場づくりを推進するための具体的な行動の促進に努められたい。

(男女共同参画・NPO課)

(交通事故防止対策等の推進)

- (3) 平成25年の交通事故死者数は94人となっており、24年の95人から1人減少しているものの、「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標値85人以下については未達成となっている。

今後も引き続き、関係機関と連携を図り、交通事故防止に努めるとともに、高齢者や子どもなど交通弱者が関係する交通事故対策や飲酒運転根絶に重点を置いた取組を推進されたい。

(交通安全・消費生活課)

(産業廃棄物不法投棄等不適正処理の未然防止)

- (4) 産業廃棄物不法投棄等の不適正処理については、監視・指導体制の強化等の取組を進めた結果、新たに確認された不法投棄事案は減少傾向にあるものの、平成25年度は増加に転じ、依然として新たな不法投棄が発生している。また、過去に発生した不適正処理に係る行政代執行の収入未済額は、平成25年度末現在で約24億円に上っている。

新たな不適正処理事案の発生を未然に防止するため、引き続き、監視・指導等を強化し、早期発見・早期是正に取り組まされたい。

(廃棄物監視・指導課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

収入未済額が平成25年度末現在2,420,972,170円(対前年度比107.1%)あり、前年度と比べて160,910,842円増加しているため、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
大気汚染常時監視機器購入に係る弁償金 (大気・水環境課)	現年度 過年度 小計	— 円 — 円 — 円	現年度 過年度 小計	— 円 29,784,153 円 29,784,153 円
専修学校又は各種学校入校者補助金返還金 (人権課)	現年度 過年度 小計	— 円 147,000 円 147,000 円	現年度 過年度 小計	— 円 174,000 円 174,000 円
妊産婦出産費補助金返還金 (人権課)	現年度 過年度 小計	— 円 54,000 円 54,000 円	現年度 過年度 小計	— 円 64,000 円 64,000 円
NPO活動基盤強化事業業務委託契約に係る委託料返還請求債権及び違約金請求債権 (男女共同参画・NPO課)	現年度 過年度 小計	— 円 13,170,219 円 13,170,219 円	現年度 過年度 小計	13,170,219 円 — 円 13,170,219 円
PCB廃棄物事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	現年度 過年度 小計	— 円 312,877 円 312,877 円	現年度 過年度 小計	— 円 432,877 円 432,877 円
産業廃棄物不適正処理代執行費用 (廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	現年度 過年度 小計	191,329,854 円 2,215,958,220 円 2,407,288,074 円	現年度 過年度 小計	141,743,840 円 2,074,692,239 円 2,216,436,079 円
合計	現年度 過年度 小計	191,329,854 円 2,229,642,316 円 2,420,972,170 円	現年度 過年度 小計	154,914,059 円 2,105,147,269 円 2,260,061,328 円

イ 地域機関分

収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 教育財産の目的外使用にかかる建物使用料等の納付が一部遅延していた。	美術館

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【インターネット人権モニター事業業務委託】 ◎ ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	人権センター

項目	内 容	箇所名
	(2) 【カモシカ類学術標本資料保管業務委託】 ◎ ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	総合博物館
イ 公共工事	(1) 【桑名市五反田事案 恒久対策（分 - 1）工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。 (2) 【桑名市源十郎新田事案 支障除去対策工事（藤川右岸工区）】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。	廃棄物適正処理プロジェクトチーム
ウ 旅 費	(1) 【環境省研修】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。 (2) 【部落解放研究第47回全国集会参加】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。 (3) 【第65回全国人権・同和教育研究大会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	伊賀地域防災総合事務所 人権センター

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 物品等の管理状況	(1) 現在活用されておらず、今後も活用の見込みがない備品が保管されていた。 (2) 備品を廃棄処分するにあたって、不用決定がされていなかった。	人権センター 総合博物館
イ 金品亡失（損傷）	(1) 公用車の損傷（修理代186,768円）	南勢志摩地域活性化局

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が21件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	文化振興課
(2) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	交通安全・消費生活課
(3) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	廃棄物・リサイクル課
(4) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	鈴鹿地域防災総合事務所
(5) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	松阪地域防災総合事務所
(6) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	人権センター

内 容	箇所名
(7) 物件等で入札を中止したものが9件あった。	総合博物館
(8) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	美術館

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 自動車検査証の有効期間が満了していることに気付かず公用車の運行を行っていた。	廃棄物監視・指導課

(5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 自損事故（物損額：県319,982円）	廃棄物監視・指導課
(2) 自損事故（物損額：県103,252円）	総合博物館

地域連携部**1 事業の執行に関する意見**

(地籍調査事業の促進)

- (1) 国土調査法に基づき、土地の基礎的な情報を明らかにすることを目的に地籍調査を実施しているが、本県における平成25年度末時点での進捗率は8.87%と、全国平均の51.0%と比べて低い値となっている。

実施主体である市町の実質的な財政負担が5%であるにもかかわらず、進捗しない大きな原因は、市町において必要な人員確保ができていないことと考えられるので、例えば公的団体等の活用など、市町が計画的・効率的に進捗するための方策を検討されたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

(競技力の向上)

- (2) 三重県競技力向上対策本部を設置し、本県の競技スポーツ水準の向上を図るため、さまざまな取組を行っているものの、国民体育大会の男女総合成績が41位となっている。

「みえ県民カビジョン・行動計画」の平成27年度の目標値である、国民体育大会の男女総合成績20位台の達成、また33年に本県で開催する国民体育大会での天皇杯・皇后杯の獲得に向け、できる限り多くの競技種目において入賞を目指す必要があることから、引き続き関係競技団体等と連携しながら、ジュニア選手、少年選手及び成年選手の育成・強化、指導者の養成・確保、環境整備等に取り組み、競技力の向上に努められたい。

(スポーツ推進課)

(南部地域の活性化の取組)

- (3) 三重県南部地域では、第一次産業の衰退に加え、企業誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、人口の流出と高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる集落が増えている。特に、若者の定住率が平成23年度以降減少していることから、引き続き若者の雇用の場の確保、定住促進をめざす「南部地域活性化プログラム」の推進を図り、南部地域の活性化に努められたい。

(南部地域活性化推進課)

(熊野古道を中心とした集客交流)

- (4) 東紀州地域の活性化に向け、地域や関係機関と連携し、熊野古道を中心とした地域の魅力発信やイラストマップの作成、道標の整備など来訪者の利便性の向上などに取り組んだことと高速道路の延伸もあったことから、熊野古道等への年間来訪者数が過去最多の30万8千人(対前年比12.7%増)となった。

今後、世界遺産である熊野古道の価値を守り伝えている保存会や語り部メンバーの高齢化などにより、今後の担い手不足が懸念されることから、その価値を次世代に伝えていくための体制づくりを行うとともに、引き続き東紀州振興公社等による熊野古道を中心とした集客交流を推進されたい。

(東紀州振興課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

収入未済額が平成25年度末現在11,084,176円（対前年度比同額）あり、前年度と比べて減少していないので、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度 (決算)		平成24年度 (決算)	
三重県型デカップリング市町村 総合支援事業補助金返還金 (南部地域活性化推進課)	現年度	－ 円	現年度	11,084,176 円
	過年度	11,084,176 円	過年度	－ 円
	小計	11,084,176 円	小計	11,084,176 円
合計	現年度	0 円	現年度	11,084,176 円
	過年度	11,084,176 円	過年度	0 円
	小計	11,084,176 円	小計	11,084,176 円

イ 地域機関分

収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 現金受入票を2回発行したことにより、現金日計表に残額が計上され続けていた。	松阪地域防災総合事務所

(2) 支出に関する事務

補助金等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 補助金	(1) 【南部地域活性化基金事業費補助金（企業立地セミナー開催事業）】 ・概算払いを行う理由が明示されていなかった。 ・概算払精算書が提出されていなかった。	南部地域活性化推進課
	(2) 【南部地域活性化基金事業費補助金（東紀州地域資源魅力発信事業）】 ・概算払いを行う理由が明示されていなかった。 ・概算払いを誤って精算払いで処理していた。	
イ その他支出事務	(1) ・前渡資金を支出する際、一部資金の支出科目を誤っていた。	津地域防災総合事務所
	(2) ・車検証記載事項変更手続きにあたり、変更申請手数料を誤って資金前渡し、歳出戻入を4件行っていた。	南勢志摩地域活性化局

(3) 財産管理等の状況

物品等の管理について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 物品等の管理状況	(1) 廃棄された物品の処分決議が行われていなかった。	水資源・地域プロジェクト課
	(2) 廃棄済の備品で台帳から削除されていないものや在庫物品ではないのに出納員在庫として台帳に記載されていたものがあった。(地域連携部)	鈴鹿地域防災総合事務所
イ 金品亡失(損傷)	(1) 公用車の損傷(修理代124,309円)	鈴鹿地域防災総合事務所

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が7件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	四日市地域防災総合事務所
(2) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	鈴鹿地域防災総合事務所
(3) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	伊賀地域防災総合事務所
(4) 物件等で入札を中止したものが1件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。	紀南地域活性化局

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告(4月1日以降公告(公開))を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延していた。	東紀州振興課

(5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 物損事故 (負担割合：県100%・相手0%) (物損額：県49,140円・相手120,351円)	スポーツ推進課

※内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

農林水産部**1 事業の執行に関する意見**

(農林水産物の海外展開)

- (1) 農林水産物の海外展開については、「三重県農林水産物・食品輸出協議会」を核に、「みえ国際展開に関する基本方針」や、国が策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を踏まえつつ、輸出拡大に取り組んでいるところである。

輸出については、国や品目毎に課題や取組状況が異なることから、専門性を高めながら、相手国の特性の把握や海外で通用する安全・品質管理の体制整備が必要となる。

このため、県内事業者への輸出調査で明らかとなった課題等も踏まえ、県産品の魅力をPRするための継続的な物産展の開催、商談機会の創出や、食品等の安全性の確認体制など輸出環境の整備促進等を行い、県輸出協議会及びノウハウを有する民間企業等とも協力しながら、農林水産物の輸出促進に努められたい。

(フードイノベーション課、農産園芸課、畜産課、森林・林業経営課、水産資源課)

(農地の集積・集約化の促進)

- (2) 県は、意欲ある多様な農業者を確保・育成し、効率的な農業経営を実現するため、農地の集積等による経営規模の拡大や集落営農組織の設立促進、新規就農者や企業などの新たな参入の促進に取り組んでいるところである。

また、平成26年3月から農地中間管理機構を設置し、農業生産性の向上を目的とした農地中間管理事業をスタートさせたが、市町が定めた計画である「人・農地プラン」との整合や、担い手に配慮した基盤整備等の条件整備、権利移転が進まない農地の機構への滞留回避などが重要となる。

このため、「人・農地プラン」への影響にも配慮した市町等との連携や、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるような基盤整備、契約解除規定の適切な運用などに留意するよう、機構に対し指導するとともに、県としても積極的な推進・協力を行い、実効性のある農地の集積・集約化の促進に努められたい。

(担い手育成課)

(県行造林事業の検証)

- (3) 県行造林事業については、県が土地所有者(市町や財産区等)と契約を結び、その所有する林野に対して造林を行い、その収益を土地所有者と分け合うもので、森林資源の造成及び林野の保全を図ることを目的として実施している。

現在、維持管理経費の節減と収入増加に努めているものの、木材価格の低迷や未だ多額の借入金償還を行っているなど、今後も、厳しい経営収支状況が続く見込みである。

このため、各年の事業費を明らかにした契約単位での収支台帳を作成するなど、事業全体の正確な収支状況を把握するとともに、林業収益性の低下等、林業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、今後の事業のあり方について検討されたい。

(治山林道課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

(ア) 収入未済額が平成 25 年度末現在 97,147,830 円（対前年度比 95.4%）あり、前年度と比べて 4,636,924 円減少しているものの、今後も、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
農業改良資金貸付金償還金収入等 (担い手育成課)	現年度	1,992,171 円	現年度	— 円
	過年度	38,827,860 円	過年度	45,319,617 円
	小計	40,820,031 円	小計	45,319,617 円
就農施設等資金貸付金償還金収入 (担い手育成課)	現年度	658,184 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	658,184 円	小計	— 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料等 (農産物安全課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,757,740 円	過年度	5,829,708 円
	小計	5,757,740 円	小計	5,829,708 円
林業改善資金貸付金償還金収入等 (森林・林業経営課)	現年度	540,000 円	現年度	360,000 円
	過年度	20,778,718 円	過年度	20,698,718 円
	小計	21,318,718 円	小計	21,058,718 円
沿岸漁業改善資金貸付金償還金収入 (水産経営課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	28,593,157 円	過年度	29,576,711 円
	小計	28,593,157 円	小計	29,576,711 円
合計	現年度	3,190,355 円	現年度	360,000 円
	過年度	93,957,475 円	過年度	101,424,754 円
	小計	97,147,830 円	小計	101,784,754 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 肥料登録手数料として受け入れた証紙収入の財務会計システムへの登録処理が遅延していた。	農産物安全課
(2) みつばち転飼許可手数料及び家畜商講習手数料として受け入れた証紙収入の財務会計システムへの登録処理が遅延していた。	畜産課

イ 地域機関分

(ア) 収入未済額が平成 25 年度末現在 14,660,522 円（対前年度比 80.9%）あり、前年度と比べて 3,460,800 円減少しているものの、今後も、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
前払金返還遅延利息 (四日市農林事務所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	57,836 円	過年度	57,836 円
	小計	57,836 円	小計	57,836 円
前払金返還遅延利息 (伊勢農林水産事務所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	508,070 円	過年度	508,070 円
	小計	508,070 円	小計	508,070 円

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
契約解除に伴う返還金 (伊賀農林事務所)	現年度	－ 円	現年度	17,015,600 円
	過年度	13,554,800 円	過年度	－ 円
	小計	13,554,800 円	小計	17,015,600 円
前払金返還遅延利息 (熊野農林事務所)	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	539,816 円	過年度	539,816 円
	小計	539,816 円	小計	539,816 円
合計	現年度	0 円	現年度	17,015,000 円
	過年度	14,660,522 円	過年度	1,105,722 円
	小計	14,660,522 円	小計	18,121,322 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 現金受入票を2回発行したことにより、現金日計表に残額が計上され続けていた。	熊野農林事務所

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) ◎ 【農林水産省国有財産・開拓財産除草業務委託業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	四日市農林事務所
	(2) ◎ 【国営造成施設県管理事業安濃ダム挙動観測施設点検整備業務】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	津農林水産事務所
	(3) ◎ 【国営造成施設県管理事業安濃ダム降雨流出予測システム検証業務委託】 ・契約伺いに契約保証金免除についての記載がされていない。	伊勢農林水産事務所
	(4) ◎ 【平成 25 年度海岸維持修繕事業委託業務(次郎六郎地区)】 ・再委託について契約書で定められた承認なしに行われていた。	伊勢農林水産事務所
	(5) ◎ 【平成 24 年度水利機能基盤(繰)他有田地区他県営事業現場技術業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	伊勢農林水産事務所
	(6) ◎ 【平成 25 年度県行造林管理巡視事業】 ・見積依頼の起案に業務量が分かる書類が保存されていない。	伊賀農林事務所
	(7) ◎ 【庁舎清掃管理業務委託】 ・予定価格調書が作成されていない。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	中央家畜保健衛生所

項目	内 容	箇所名
イ 公共工事	(1) 【自然災害防止事業 第津一11号工事(掛ノ脇)】 ・変更契約時における変更施行計画書の決裁を受けていなかった。	津農林水産事務所
	(2) 【度会北部地区県営ふるさと農道舗装工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」が設計書に添付されていなかった。 ・施工体制点検チェックリストについて、工事検査時の決裁が行われておらず、また、完成検査時に検査員がチェックリストの記載を確認した旨の記録がなかった。	伊勢農林水産事務所
	(3) 【自然災害防止事業(県単) 第上-1号工事(岩の尻)】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」が設計書に添付されていなかった。	伊賀農林事務所
ウ 旅 費	(1) 【巾着あみはこわなの現地視察】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	獣害対策課
	(2) 【第36回全国土地改良大会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	伊勢農林水産事務所
エ その他支出事務	(1) 前渡資金の払出しが遅延していた。	中央家畜保健衛生所
	(2) 修繕料の債権者誤りにより歳出戻入を行っていた。	

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 財産管理状況	(1) 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告が行われていなかった。	水産資源課
イ 物品等の管理状況	(1) 物品の保管場所が物品管理台帳に誤って記載されていた。	伊勢農林水産事務所
	(2) 廃棄された物品の処分決議が遅延していた。	中央家畜保健衛生所
ウ 金品亡失(損傷)	(1) 公用車の損傷(修理代143,199円)	津農林水産事務所
	(2) 公用車の損傷(修理代179,200円)	
	(3) 機械倉庫、電気設備、備品の焼失(損害額2,046,056円) ※見積額等を含む。	農業大学校
エ 公共用地の未登記	(1) 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ126,589.85㎡、832筆ある。	(別表1のとおり)

(別表1)

平成25年度末未登記内容			平成25年度中処理分			箇所名
過年度	6 筆	1,659.33 ㎡	過年度	— 筆	— ㎡	桑名農政事務所
過年度	30 筆	15,125.80 ㎡	過年度	— 筆	— ㎡	四日市農林事務所

過年度 19 筆	3,146.01 m ²	過年度 — 筆	— m ²	津農林水産事務所
過年度 62 筆	15,191.55 m ²	過年度 17 筆	1,308.03 m ²	松阪農林事務所
過年度 381 筆	87,019.38 m ²	過年度 15 筆	4,476.59 m ²	伊勢農林水産事務所
過年度 322 筆	3,260.57 m ²	過年度 11 筆	1,086.00 m ²	伊賀農林事務所
過年度 12 筆	1,187.21 m ²	過年度 — 筆	— m ²	熊野農林事務所
計 832 筆	126,589.85 m ²	計 43 筆	6,870.62 m ²	

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が 27 件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	フードイノベーション課
(2) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	水産資源課
(3) 物件等で入札を中止したものが 2 件あった。	桑名農政事務所
(4) 工事等及び物件等で入札を中止したものが 5 件あった。このうち、開札後に中止したものが 1 件あった。	四日市農林事務所
(5) 工事等で入札を中止したものが 3 件あった。	松阪農林事務所
(6) 工事等で入札を中止したものが 3 件あった。	伊勢農林水産事務所
(7) 工事等で入札を中止したものが 2 件あった。	伊賀農林事務所
(8) 工事等及び物件等で入札を中止したものが 3 件あった。	尾鷲農林水産事務所
(9) 工事等及び物件等で入札を中止したものが 3 件あった。	熊野農林事務所
(10) 物件等で入札を中止したものが 2 件あった。	林業研究所
(11) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	中央農業改良普及センター
(12) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	農業大学校

※工事等：三重県公共事業電子調達システムを利用し平成 25 年度に入札公告（4 月 1 日以降公告）を行った案件（工事の他、測量・設計・調査等三重県公共事業電子調達システムを利用した全ての案件が対象）。

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成 25 年度に入札公告（4 月 1 日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 出納局事後検査で指導された政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づく支払期日の遵守について、その後適切な対応がとられていなかった。	四日市農林事務所
(2) 出納局事後検査で指導されたガソリン伝票の決裁及び出納員の押印について、その後適切な対応がとられていなかった。	津農林水産事務所
(3) 金庫内に私費が保管されていた。	

内 容	箇所名
(4) 金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延していた。	
(5) 保存期間満了前の公文書が破棄されていた。	伊勢農林水産事務所

(5) 交通事故

公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 人身事故 (負担割合：県100%・相手0%) (物損額：県135,785円・相手428,620円) (治療費等：県0円・相手135,098円)	尾鷲農林水産事務所
(2) 物損事故 (負担割合：県100%・相手0%) (物損額：県7,140円、相手128,000円)	熊野農林事務所
(3) 自損事故 (物損額：県506,373円)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

雇用経済部

1 事業の執行に関する意見

(障がい者雇用の促進)

- (1) 平成25年6月1日現在の県内企業による障がい者実雇用率は、前年度の1.57%を上回ったものの、1.60%にとどまり、全国最下位となっている。

今後も、関係機関とさらに連携して民間企業等への働きかけを行うとともに、現在準備中のステップアップカフェ（「Cotti 菜（こっちな）」）を通じ、障がい者の職業訓練と障がい者雇用への県民の理解を進め、障がい者雇用の促進に一層努められたい。

(雇用対策課)

(中小企業・小規模企業の振興)

- (2) 本県の中小企業・小規模企業は、本県経済を牽引し、地域社会の形成や維持に寄与し、雇用を支える重要な存在である。

こうしたことから、中小企業・小規模企業の振興のため、県では、経営の安定や新たな事業展開、販路拡大、人材育成などの支援に取り組んでいるところである。

しかし、中小企業・小規模企業の多くは、資金や人材・技術力・営業力などの経営資源が脆弱であることから、今後は、中小企業・小規模企業振興条例（平成26年4月1日施行）に基づき、企業規模や技術力等の実態を踏まえ、それぞれの企業のやる気を引き出すとともに、その企業の特性に合ったきめ細やかな支援を商工団体等と連携して着実に進められたい。

(サービス産業振興課)

(観光産業の振興)

- (3) 県内への観光レクリエーション入込客数(平成25年)は、伊勢神宮の式年遷宮等により過去最高となったものの、観光振興基本計画で主な目標項目として掲げる観光消費額は、数値目標を達成していない。

こうしたことから、地域の特色を生かした周遊ルートの設定や、魅力ある観光地の形成に努めるとともに、“おもてなし”の向上や、外国人観光客の受入体制の充実のほか、新たな視点による観光誘客の取組などを進め、国内外からの観光客の誘致や観光消費額の向上に努められたい。

(観光政策課、観光誘客課、国際戦略課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

- (ア) 収入未済額が平成25年度末現在3,546,961,598円(対前年度比105.6%)あり、前年度と比べて187,559,342円増加しているため、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
中小企業従業員住宅家屋貸下料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	41,156,292 円	過年度	41,666,292 円
(雇用対策課)	小計	41,156,292 円	小計	41,666,292 円

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
三重県ふるさと雇用再生特別基金事業主一時金返還請求債権 (雇用対策課)	現年度	－ 円	現年度	300,000 円
	過年度	300,000 円	過年度	－ 円
	小計	300,000 円	小計	300,000 円
中小企業高度化資金 (サービス産業振興課)	現年度	236,107,224 円	現年度	77,697,917 円
	過年度	3,200,508,809 円	過年度	3,162,781,609 円
	小計	3,436,616,033 円	小計	3,240,479,526 円
中小企業設備近代化資金 (サービス産業振興課)	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	63,492,807 円	過年度	71,559,972 円
	小計	63,492,807 円	小計	71,559,972 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
	小計	5,396,466 円	小計	5,396,466 円
合計	現年度	236,107,224 円	現年度	77,997,917 円
	過年度	3,310,854,374 円	過年度	3,281,404,339 円
	小計	3,546,961,598 円	小計	3,359,402,256 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 財務会計システムの処理誤りにより、受入よりも払出が先となり、現金日計表上、払出日の残額がマイナスとなっていた。	雇用経済総務課

(2) 支出に関する事務

補助金等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 補助金	(1) 【商店街の販売力向上支援事業費補助金】 ・補助金交付要領に定める変更手続きがとられていなかった。	サービス産業振興課
イ その他支出事務	(1) 報償費の誤払いにより歳出戻入を行っていた。	三重県営業本部担当課
	(2) 通信運搬費の支払金額誤りにより歳出戻入を行っていた。	工業研究所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失(損傷)	(1) 公用車の損傷(修理代225,036円)	エネルギー政策課

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が9件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	雇用経済総務課
(2) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	三重県営業本部担当課
(3) 物件等で入札を中止したものが6件あった。	工業研究所

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 証明書交付事務において、押印の無い交付申請書に基づき証明書を交付しているものがあった。	雇用対策課
(2) 三重県職業能力開発協会が実施する技能検定基礎2級実技試験において、技能検定委員が採点基準を持参しなかったため、実技試験を延期していた。	雇用対策課
(3) メールの誤送信により、送信先の企業名・部署名・担当者名・メールアドレスを流出していた。	ものづくり推進課
(4) 平成25年度定期監査結果報告書における業務委託契約に関する意見について、その後一部適切な措置が講じられていなかった。	地域資源活用課

(5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 自損事故（物損額：県115,500円）	ものづくり推進課

県土整備部**1 事業の執行に関する意見**

(過年度未登記対策の推進)

- (1) 過年度に取得した公共用地の未登記については、「過年度未登記土地の処理方針」に基づき年度毎、建設事務所毎に処理目標数を定め、処理を進めている。

しかし、過年度に取得した公共用地の未登記が平成 25 年度末現在で未だ 1,289,156.80 m²、4,933 筆あり、その多くが処理困難な案件である。

このため、未処理となっている原因の調査・分析や筆毎の処理難易度による再分類を実施し、今後の対策方針を定め、計画的に未登記対策を進められたい。

(公共用地課)

(土砂災害の防止)

- (2) 平成 26 年 8 月に広島県で発生した土砂災害をはじめとして、毎年のように全国各地で大規模な土砂災害が発生している。こうした災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等のハード対策とあわせて、危険性のある区域を明らかにし、市町が行う警戒避難体制の整備への支援などソフト対策の充実に努められたい。

本県における土砂災害警戒区域の指定率については、平成 24 年度末時点の 7.4% (全国最下位) から 25 年度末時点で 18.6% (全国 43 位) まで改善したものの、依然として大幅に遅れている状況にあるため、今後も引き続き、市町と連携して基礎調査を行うとともに、地区住民等の理解を得て、早急に区域指定を進められたい。

(防災砂防課、流域管理課)

(河川の堆積土砂対策)

- (3) 河川の堆積土砂対策は、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、「河川堆積土砂撤去方針」に基づき、民間事業者の砂利採取を活用して撤去する方法や河川の維持管理として行う方法等を組み合わせて取り組んでおり、平成 25 年度には約 43 万 m³の土砂を撤去している。

しかし、依然として多量の堆積土砂が残っており、撤去に対する要望も多いことから、治水安全上の優先度等を踏まえ、市町と情報共有を図りながら計画的に対策を推進されたい。

(流域管理課)

(不特定多数が利用する大規模建築物の耐震対策の促進)

- (4) 平成 25 年 11 月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、病院、百貨店等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等について、27 年末までに耐震診断を行い結果を報告することが義務付けられるとともに、耐震診断結果について公表することが規定された。

このため、県においても、国の補助制度を活用し、市町の補助制度を前提とした耐震診断・耐震改修補助制度を創設したところである。

しかし、対象建築物の所有者の意向や市町の財政負担等の問題もあり補助制度の創設が進んでいない市町も多いことから、今後、所有者への一層の働きかけを行うとともに市町と連携し、大規模建築物の耐震対策を促進されたい。

(建築開発課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

(ア) 収入未済額が平成 25 年度末現在 21,137,999 円（対前年度比 81.5%）あり、前年度と比べて 4,784,802 円減少しているものの、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
弁償金等 (公共用地課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	6,149,068 円	過年度	6,149,068 円
	小計	6,149,068 円	小計	6,149,068 円
公営住宅使用料等 (住宅課)	現年度	1,184,821 円	現年度	2,009,086 円
	過年度	13,804,110 円	過年度	17,764,647 円
	小計	14,988,931 円	小計	19,773,733 円
合計	現年度	1,184,821 円	現年度	2,009,086 円
	過年度	19,953,178 円	過年度	23,913,715 円
	小計	21,137,999 円	小計	25,922,801 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 現金納付された公営住宅使用料の金融機関への収納処理が遅延しているものがあつた。	住宅課

イ 地域機関分

(ア) 収入未済額が平成 25 年度末現在 9,225,491 円（対前年度比 102.5%）あり、前年度と比べて 223,114 円増加しているもので、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
河川使用料等 (桑名建設事務所)	現年度	434,360 円	現年度	295,080 円
	過年度	1,054,442 円	過年度	897,906 円
	小計	1,488,802 円	小計	1,192,986 円
河川使用料等 (四日市建設事務所)	現年度	91,420 円	現年度	11,227 円
	過年度	60,580 円	過年度	122,940 円
	小計	152,000 円	小計	134,167 円
道路管理負担金等 (鈴鹿建設事務所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	73,320 円	過年度	73,320 円
	小計	73,320 円	小計	73,320 円
河川使用料 (津建設事務所)	現年度	21,660 円	現年度	29,375 円
	過年度	21,660 円	過年度	— 円
	小計	43,320 円	小計	29,375 円
延滞金等 (松阪建設事務所)	現年度	3,753 円	現年度	23,110 円
	過年度	3,000 円	過年度	35,010 円
	小計	6,753 円	小計	58,120 円
雑入 (伊勢建設事務所)	現年度	— 円	現年度	2,366 円
	過年度	56,100 円	過年度	66,100 円
	小計	56,100 円	小計	68,466 円

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
海岸管理費負担金等 (志摩建設事務所)	現年度	20,580 円	現年度	— 円
	過年度	2,684,970 円	過年度	2,884,407 円
	小計	2,705,550 円	小計	2,884,407 円
岸壁荷揚場その他使用料等 (尾鷲建設事務所)	現年度	194,720 円	現年度	199,200 円
	過年度	3,380,538 円	過年度	3,445,826 円
	小計	3,575,258 円	小計	3,645,026 円
雑入等 (熊野建設事務所)	現年度	207,878 円	現年度	— 円
	過年度	916,510 円	過年度	916,510 円
	小計	1,124,388 円	小計	916,510 円
合計	現年度	974,371 円	現年度	560,358 円
	過年度	8,251,120 円	過年度	8,442,019 円
	小計	9,225,491 円	小計	9,002,377 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 未納となっていた河川使用料に係る滞納整理の記録が作成されていないものがあった。	四日市建設事務所
(2) 屋外広告物許可手数料の財務会計システムの証紙実績報告日が許可日(証紙消印日)となっていなかった。	伊勢建設事務所
(3) 請負工事にかかる契約保証金の受入事務について、財務会計システム上の処理に誤りがあった。	志摩建設事務所
(4) 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。	伊賀建設事務所

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【一般国道260号(木谷バイパス)トンネル工事積算資料作成業務委託】 ◎ 契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	伊勢建設事務所
	(2) 【主要地方道伊勢南勢線除草委託】 ◎ 契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	
	(3) 【北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター周辺環境対策事業(環境用水路通水点検)業務委託】 ◎ 契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	北勢流域下水道事務所
	(4) 【中勢沿岸流域下水道松阪処理区高須町公園管理業務委託】 ◎ 執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書に契約保証金についての記載がされてい	中勢流域下水道事務所

項 目	内 容	箇 所 名
	<p>なかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。 <p>(5) 【中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）高須町公園 ◎（緑地帯ゾーン）草刈業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草刈作業の自治会等への業務委託実施要領」に定められている当該市町への実施申出書の写しの送付が行なわれていなかった。 	
イ 公共工事	<p>(1) 【道路情報連携システム ネットワーク配線布設工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。 	道路管理課
	<p>(2) 【レク都市熊野灘臨海公園（城の浜地区）体育館内部等改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。 	営繕課
	<p>(3) 【主要地方道久居河芸線（五軒町B P）道路改良工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽微な設計変更が生じた際に、建設工事設計変更要領に基づく決裁と受注者への通知が行われていなかった。 	津建設事務所
	<p>(4) 【主要地方道伊勢多気線道路交通安全対策（舗装整備）工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。 	伊勢建設事務所
	<p>(5) 【北勢沿岸流域下水道（北部処理区）北部浄化センターA 1・2系水処理電気室空調設備設置工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。 	北勢流域下水道事務所
	<p>(6) 【主要地方道久居河芸線他1線道路改良工事（舗装工）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・施工体制点検が行われていなかった。 ・250万円以上の契約金額の変更を行った場合に必要競争入札審査会への報告が行われていなかった。 	中勢流域下水道事務所
	<p>(7) 【主要地方道久居河芸線道路改良工事（防護柵設置工）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」が設計書に添付されていなかった。 	
ウ 旅 費	<p>(1) 【ダム管理研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。 	津建設事務所
	<p>(2) 【平成25年度研修ダム管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録 	

項目	内 容	箇所名
	録されていなかった。	
	(3) 【道路計画(分析・評価)研修】 ・復命書に用務の概要が記載されていなかった。	伊勢建設事務所
	(4) 【平成25年度三重県建設技術協会技術研修会】 ・復命書に用務概要を示す資料が添付されていなかった。	中勢流域下水道事務所
エ その他支出事務	(1) 消耗品費の債権者誤りにより歳出戻入を行っていた。	桑名建設事務所
	(2) 前渡資金精算書に添付されている領収書の領収日より後に、通帳から出金されているものがあった。	四日市建設事務所
	(3) 資金前渡交付同に納品確認について記録されていなかった。	伊勢建設事務所
	(4) 所得税の払込書払送金依頼書を支出当日までに金融機関に送付していなかったことにより歳出戻入を行っていた。	志摩建設事務所
	(5) 公用車車検時の重量税額の誤りにより歳出戻入を行っていた。	熊野建設事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 財産管理状況	(1) 県土整備部所管の廃道敷、廃川敷等の普通財産が、46,570.06 m ² あり、そのうち18,777.52 m ² が未利用地となっている。	(別表1のとおり)
	(2) 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	津建設事務所
	(3) 道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	松阪建設事務所
	(4) 道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	伊勢建設事務所
	(5) 道路管理瑕疵による事故が6件発生していた。	伊賀建設事務所
	(6) 道路管理瑕疵による事故が1件発生していた。	熊野建設事務所
イ 物品等の管理状況	(1) 物品管理台帳上の保管場所名称が変更されていないものがあった。	伊勢建設事務所
ウ 金品亡失(損傷)	(1) 公用車の損傷(修理代299,225円)	新名神推進課
	(2) パソコンの損傷(廃棄:取得価格170,610円)	伊勢建設事務所
エ 公共用地の未登記	(1) 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ4,933筆、1,289,156.80 m ² ある。	(別表2のとおり)

(別表1)

内 容	面 積(うち未利用地面積)		箇所名
中ノ川廃川敷ほか	31,813.04 m ²	(6,343.29 m ²)	公共用地課
長島港廃浜敷ほか	1,390.11 m ²	(57.32 m ²)	港湾・海岸課
鎌谷川廃道敷ほか	1,404.46 m ²	(1,404.46 m ²)	四日市建設事務所
国道25号廃道敷ほか	5,929.23 m ²	(5,929.23 m ²)	鈴鹿建設事務所

内 容	面 積(うち未利用地面積)		箇 所 名
伊勢大宮線廃道敷	990.00 m ²	—	伊勢建設事務所
久米川廃川敷	5,043.22 m ²	(5,043.22 m ²)	伊賀建設事務所
合 計	46,570.06 m ²	(18,777.52 m ²)	

(別表2)

平成25年度末未登記内容				平成25年度中処理分			箇 所 名
過年度	238 筆	151,852.17 m ²		過年度	2 筆	57.22 m ²	桑名建設事務所
過年度	268 筆	59,379.47 m ²		過年度	3 筆	430.95 m ²	四日市建設事務所
過年度	397 筆	51,459.86 m ²		過年度	3 筆	41.27 m ²	鈴鹿建設事務所
過年度	421 筆	99,504.81 m ²		過年度	4 筆	94.84 m ²	津建設事務所
過年度	772 筆	136,432.47 m ²		過年度	16 筆	1,611.75 m ²	松阪建設事務所
過年度	953 筆	249,644.18 m ²		過年度	12 筆	543.44 m ²	伊勢建設事務所
過年度	127 筆	27,076.62 m ²		過年度	2 筆	180.89 m ²	志摩建設事務所
過年度	130 筆	36,306.42 m ²		過年度	— 筆	— m ²	伊賀建設事務所
過年度	517 筆	208,307.28 m ²		過年度	6 筆	404.49 m ²	尾鷲建設事務所
過年度	1,110 筆	269,193.52 m ²		過年度	— 筆	— m ²	熊野建設事務所
計	4,933 筆	1,289,156.80 m ²		計	48 筆	3,364.85 m ²	

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が65件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	県土整備財務課
(2) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	公共事業運営課
(3) 工事等で入札を中止したものが1件あった。	営繕課
(4) 工事等及び物件等で入札を中止したものが4件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。	桑名建設事務所
(5) 工事等及び物件等で入札を中止したものが6件あった。	四日市建設事務所
(6) 工事等及び物件等で入札を中止したものが6件あった。このうち、開札後に中止したものが2件あった。	鈴鹿建設事務所
(7) 工事等及び物件等で入札を中止したものが17件あった。このうち、開札後に中止したものが3件あった。	津建設事務所
(8) 工事等で入札を中止したものが4件あった。	松阪建設事務所
(9) 工事等及び物件等で入札を中止したものが4件あった。このうち、開札後に中止したものが2件あった。	伊勢建設事務所
(10) 工事等及び物件等で入札を中止したものが2件あった。	志摩建設事務所
(11) 工事等及び物件等で入札を中止したものが9件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。	伊賀建設事務所
(12) 工事等及び物件等で入札を中止したものが5件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。	尾鷲建設事務所
(13) 工事等で入札を中止したものが5件あった。	熊野建設事務所

※工事等：三重県公共事業電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告）を行った案件（工事の他、測量・設計・調査等三重県公共事業電子調達システムを利用した全ての案件が対象）。

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 執行伺い決裁後の出納局事前検査を複数年受けていないものがあった。	中勢流域下水道事務所

(5) 交通事故

公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 自損事故 (物損額：県 133,924 円)	新名神推進課
(2) 自損事故 (物損額：県 204,498 円)	桑名建設事務所
(3) 人身事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (治療費等：県 0 円・相手 373,440 円)	四日市建設事務所
(4) 自損事故 (物損額：県 104,538 円)	
(5) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 71,715 円・相手 133,350 円)	伊勢建設事務所
(6) 人身事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 94,655 円・相手 352,847 円) (治療費等：県 0 円・相手 54,950 円)	
(7) 物損事故 (負担割合：県 90%・相手 10%) (物損額：県 143,100 円・相手 315,000 円)	志摩建設事務所
(8) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 188,538 円)	伊賀建設事務所
(9) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 204,817 円)	
(10) 自損事故 (物損額：県 327,424 円)	尾鷲建設事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

出納局

1 事業の執行に関する意見

(会計事務の支援)

- (1) 会計事務の適正化については、地域駐在の設置、事前相談機能の強化、職員研修の充実等に取り組まれているところであるが、契約や支出の事務等を中心に依然として軽微なミスや誤った事務処理等が発生している。

このような状況を踏まえ、各所属の状況に応じたOJT研修、フォローアップの重点化、ミスの多い事例の周知徹底など、会計事務担当職員に対し、よりきめ細かい会計支援を行われたい。

(会計支援課)

(物品の適正管理)

- (2) 物品の金品亡失(損傷)については、平成25年度の報告件数(※)は254件となっており、前年度と比較して29件増加している。この中には、不注意が原因と思われる火災によるものも含まれている。

引き続き、各所属に対し、金品亡失(損傷)の未然防止及び物品の適正な管理を行うよう、指導されたい。

(会計支援課)

(※) 報告件数は災害による被害を除く。

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

裁判による損害賠償の和解金の残高として、弁償金の収入未済額が平成25年度末現在10,400,000円あり(うち3,980,000円は和解条項に基づく全額一括請求に係る増加分)、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
弁償金 (会計支援課)	現年度	3,980,000 円	現年度	- 円
	過年度	6,420,000 円	過年度	6,520,000 円
	小計	10,400,000 円	小計	6,520,000 円
合計	現年度	3,980,000 円	現年度	0 円
	過年度	6,420,000 円	過年度	6,520,000 円
	小計	10,400,000 円	小計	6,520,000 円

(2) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が4件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが4件あった。	会計支援課

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告(4月1日以降公告(公開))を行った案件。

企業庁**1 事業の執行に関する意見**

(服務規律の徹底)

- (1) 職員が、運転免許を更新せず失効したにもかかわらず、公用車を運転するとともに、通勤時においても自家用車を使用していたことが判明した。

今後、このような事案が発生しないよう、コンプライアンス意識の向上を図り、服務規律を徹底することによる再発防止に努められたい。

(企業総務課)

(水力発電事業の円滑な譲渡)

- (2) 水力発電事業については、中部電力株式会社に対して段階的な譲渡を行うことが合意されており、平成26年4月までに2回の譲渡を終えたところである。

残り5発電所の譲渡に伴う諸課題については概ね整理されているが、円滑な譲渡に向け、引き続き計画的に対応されたい。

また、水力発電事業の譲渡に伴う電気事業会計の清算については、その方法が種々検討されているが、事業会計の実態が明確になるよう、透明性の確保に配慮しつつ、確実かつ適切に行えるよう準備されたい。

(電気事業課)

(RDF焼却・発電事業の健全な経営)

- (3) 水力発電事業譲渡後のRDF焼却・発電事業については、平成28年度までは企業庁が任意適用事業として運営し、平成29年度から平成32年度までは県(知事部局又は企業庁)が事業主体となることとされている。

地方公営企業には、経営に伴う収入で経費を賄うなど、独立採算による事業運営が求められるが、RDF焼却・発電事業単独でみると、平成24年度以降は、固定価格買取制度の適用に伴い売電収入が増加し、ようやく黒字となり収支が改善してきている。

しかし、今後は、平成29年度以降の事業継続を見据えた施設の更新等も見込まれることから、健全な経営が行えるよう、引き続き関係部局とその経営手法について検討を進められたい。

(電気事業課)

(工業用水道事業の需要拡大)

- (4) 北伊勢工業用水道事業については、平成26年3月31日現在において、契約率は87.3%と高水準であるものの、受水企業の撤退等に伴い契約水量は減少傾向にあり、未契約水量は105,140 m³/日となっている。

中伊勢工業用水道事業については、平成25年度に契約水量の増減はなく、平成26年3月31日現在において、契約率は54.0%であり、未契約水量は15,190 m³/日となっている。

多度工業用水道事業については、給水先工場の操業廃止に伴い平成26年10月から給水を停止する見込みである。

新規企業立地の停滞や節水型企業の増加など厳しい状況にあるが、関係部局等と連携し、工業用水の需要の拡大に引き続き努められたい。

(工業用水道事業課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 地域機関分

(ア) 収入未済額が平成25年度末現在980,122円（対前年度比151.1%）あり、前年度と比べて331,399円増加しているため、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
土地使用料 (北勢水道事務所)	現年度	－ 円	現年度	12,423 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
	小計	－ 円	小計	12,423 円
工業用水道使用料 (北勢水道事務所)	現年度	343,822 円	現年度	－ 円
	過年度	636,300 円	過年度	636,300 円
	小計	980,122 円	小計	636,300 円
合計	現年度	343,822 円	現年度	12,423 円
	過年度	636,300 円	過年度	636,300 円
	小計	980,122 円	小計	648,723 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 土地使用料の徴収誤りにより収入戻出を2件行っていた。	北勢水道事務所

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【北勢水道事務所建物警備業務委託】 ◎ ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	北勢水道事務所
	(2) 【ポリ塩化ビフェニル（特別管理産業廃棄物）処理委託】 ◎ ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。 ・履行確認書が作成・交付されていなかった。	中勢水道事務所
	(3) 【ダイオキシン類調査業務委託】 ◎ ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	水質管理情報センター
イ 公共工事	(1) 【三滝川水管橋漏水復旧工事（一期・大協町）】 ・工事カルテの登録が行われていなかった。	北勢水道事務所
ウ その他支出事務	(1) 前渡資金精算書を作成すべき月に作成されていないものがあった。	財務管理課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 財産管理状況	(1) 行政財産の目的外使用許可において、使用料を減免しているものについて、減免理由が決裁書に記載されていないものがあった。	北勢水道事務所
	(2) 公舎台帳が整備されていなかった。	
イ 物品等の管理状況	(1) 物品標示票が貼付されていない準備品があった。	三瀬谷発電管理事務所
ウ 金品亡失(損傷)	(1) 敷鉄板の盗難(損害額493,000円)	三瀬谷発電管理事務所
	(2) 資材運搬装置の損傷(修理代388,500円)	
エ 公共用地の未登記	(1) 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ4筆(一部面積未確定)ある。	(別表1のとおり)

(別表1)

平成25年度末未登記内容			平成25年度中処理分			箇所名
過年度	1筆	13.20 m ²	—	—	—	北勢水道事務所
過年度	3筆	面積未確定	—	—	—	三瀬谷発電管理事務所
計	4筆		—	—	—	

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が9件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	財務管理課
(2) 工事等及び物件等で入札を中止したものが6件あった。このうち、開札後に中止したものが3件あった。	北勢水道事務所
(3) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	水質管理情報センター

※工事等：三重県公共事業電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告(4月1日以降公告)を行った案件(工事の他、測量・設計・調査等三重県公共事業電子調達システムを利用した全ての案件が対象)。

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告(4月1日以降公告(公開))を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延しているものがあった。	北勢水道事務所

(5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているため、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 物損事故 (物損額：県 668,210 円)	北勢水道事務所
(2) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 178,461 円)	中勢水道事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営)

- (1) 平成25年度の病院事業会計の収益的収支は、約2億1,880万円の赤字(純損失)であり、前年度に比べ約236万円赤字額が増加している。

また、病院事業全体では、約94億6,628万円の累積欠損金が生じているなど厳しい状況が続いている。

平成25年度末の正味運転資本(内部留保資金)は、前年度より約1億903万円増加し、約12億996万円(流動資産約17億4,860万円から流動負債約5億3,864万円を差引いた額。流動資産のうち現金預金は約12億4,441万円)となっている。

病院事業庁では、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため「三重県病院事業 中期経営計画(平成25年度～平成27年度)」を策定し、各年度における成果目標等の進行管理を行っている。しかし、平成25年度は、目標未達成の項目が見受けられるので、各病院の取組成果や課題を踏まえ、引き続き計画の着実な推進を図られたい。

また、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、それぞれの病院が安全・安心で良質な医療を継続的に提供できるよう取り組むとともに、引き続き経営の健全化を図られたい。

なお、平成25年度の各病院の留意事項については、次のとおりである。

ア こころの医療センター

新たに整備した外来棟の有効活用による外来収益の増加や、適切な病床運用による稼働率と診療単価の向上などにより、経営の健全化を図られたい。

また、国の医療政策において、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性が示されている中、病院機能の再編・推進を継続し、訪問看護などのアウトリーチサービスや、作業療法、デイケアといった日中活動支援を進められてきているが、引き続き、地域生活支援体制の充実に取り組まれない。

さらに、精神科救急・急性期医療などの政策的医療やアルコール依存症治療、認知症治療、精神科早期介入・予防などの先進的医療の取組により、今後とも精神科医療の中核病院として求められる役割や機能の充実を図られたい。

イ 一志病院

地域の過疎化・高齢化が進む中、引き続き家庭医療を中心とした地域医療や予防医療、在宅療養支援を進めるとともに、三重大学と連携し、家庭医(総合診療医)の育成拠点として医師や看護師など地域医療を担う人材の育成に取り組んできているところである。

また、これからの地域医療には、保健、医療、福祉を包括した取組が必要であり、その体制の整備が求められていることから、医師や看護師等の医療関係者、ケアマネージャーや社会福祉士等の福祉関係者、保健師等の保健関係者などが参加し、情報交換会や講演会など多職種が連携して地域包括ケアを推進する事業を実施したところである。

引き続き、多職種が連携した取組を進めるとともに、全人的な医療に精通した家庭医が中心となり、関係機関や住民とともに、地域に最適な医療の体制づくりに取り組まれない。

ウ 志摩病院

指定管理者にあっては、内科及び救急・総合診療科を中心とした常勤医師の確

保などにより、入院・外来機能、救急診療機能などの段階的な回復に努め、診療体制の充実を図っているところである。病院事業庁においては、今後とも地域の中核病院としての役割・機能を担えるよう、基本協定や業務報告等に基づきその運営状況を適時・的確に把握しながら、指定管理者と十分に協力・連携することにより、引き続き、各診療科の常勤医師や看護師の確保など診療体制の充実を図るとともに、地域医療の確保・推進に努められたい。

(県立病院課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

(ア) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 現金納付された情報公開請求(複写・送料)代金の収納処理が遅延しているものがあった。	県立病院課

イ 地域機関分

(ア) 平成25年度末における病院事業庁全体の診療費自己負担金の未収金(過年度収入未済額)は、前年度と比べて約506万円減少し、約3,879万円となっている。

未収金の回収については、電話、文書、訪問等による督促に加え、裁判所を通じての支払督促、弁護士法人への回収委託を行っており、平成25年度中に約714万円を回収(会計上の減額処理約238万円と合わせ約952万円減少)しているところであるが、引き続き回収に向けての取組を進められたい。

また、平成25年度においては、約446万円の未収金が新たに発生しているため、早期の回収に努めるとともに、未収金発生防止に向けた取組を継続されたい。

診療費自己負担金の過年度未収金

(単位：千円)

病 院 名	平成25年度末 (A)		平成24年度末 (B)		増減 (A)-(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
こころの医療センター	133	25,055	172	26,890	△ 39	△ 1,835
一志病院	18	478	12	421	6	57
志摩病院	105	13,258	136	16,538	△ 31	△ 3,281
合 計	256	38,790	320	43,849	△ 64	△ 5,059

未収金増減の内訳

(単位：千円)

病 院 名	新規発生	回収	会計上の減額処理	計
こころの医療センター	4,326	△ 4,121	△ 2,040	△ 1,835
一志病院	131	△ 40	△ 35	57
志摩病院	—	△ 2,975	△ 305	△ 3,281
合 計	4,457	△ 7,136	△ 2,380	△ 5,059

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 患者自己負担額の算定誤り等により収入戻出を2件行っていた。	こころの医療センター
(2) つり銭資金管理簿の現在高について、誤った金額を記載していた。	
(3) 現金納付された私用電話代やコピー代の収納処理が遅延しているものがあった。	一志病院
(4) 現金納付された研修医食事代のうち、領収書を交付していないものがあった。	

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【エレベータ設備（病棟）保守点検業務委託】 ◎ ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	こころの医療センター
	(2) 【医療情報システム院内ネットワーク等構築工事設計業務委託】 ◎ ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	
	(3) 【医事電算業務委託】 ◎ ・契約締結同等に業務の名称、履行期間、契約金額、契約の相手方等の記載がなかった。 ・契約伺い等に契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	一志病院
	(4) 【薬剤情報提供に係るオンラインデータメンテナンス業務委託】 ◎ ・契約伺い等に契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	
イ 物品等購入	(1) 消耗備品の購入手続において、検査記録がないものがあった。	こころの医療センター
ウ その他支出事務	(1) 委託料の支払金額の誤りにより支出戻入が発生していた。	こころの医療センター
	(2) 資金前渡の精算が行われていなかった。	

(3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 通勤手当の認定に必要な書類が添付されていなかった。	こころの医療センター
(2) 通勤手当の認定に誤りがあった。(4件)	
(3) 通勤手当の認定に誤りがあった。(2件)	一志病院

(4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 財産管理状況	(1) 行政財産の目的外使用許可において、4月1日からの使用に対し、5月14日付けで調定し納入通知書を発行していた。	こころの医療センター
	(2) 公舎の使用に関し入居期間の更新手続を行っていなかった。	
イ 物品等の管理状況	(1) 備品標示票が貼付されていない備品があった。	
	(2) 不用物品の処分の際に、不用決定・不用物品処分決議書が作成されていなかった。	

(5) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が4件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 物件等で入札を中止したものが4件あった。	こころの医療センター

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 消費税及び地方消費税に関し、不課税仕入れとして処理すべきものを課税仕入れとして処理しているものがあった。	こころの医療センター
(2) 預り有価証券整理簿が作成されていなかった。	

議会事務局

1 事業の執行に関する意見

(政務活動費の適正な執行)

- (1) 平成25年度分の収支報告書について、添付されている領収書等の写しをもとに、条例、条例施行規程及びガイドラインの規定に基づき内容を確認した結果、返還を要する事例はなかったものの、収支報告書の記載が不十分なものなど、取扱いに改善を要する事例等があった。

これらについて、議会事務局においては、所要の措置を講じるとともに、政務活動費の、より一層適正な執行の確認に努められたい。

(総務課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 情報公開文書複写料に係る現金収納票の払出日が金融機関領収日と異なっていた。	総務課

(2) 支出に関する事務

物品等購入等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 物品等購入	(1) 契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	議事課
イ その他支出事務	(1) 振込手数料を誤って資金前渡し、歳出戻入を行っていた。	総務課

監査委員事務局**1 事業の執行に関する意見**

概ね適正に処理されていた。

2 財務等に関する意見**(1) 財産管理等の状況**

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	(1) パソコンの損傷（廃棄：取得価格 121,779 円）	監査・審査課

人事委員会事務局

1 事業の執行に関する意見

概ね適正に処理されていた。

2 財務等に関する意見

(1) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 物品等の管理 状況	(1) 物品標示票が貼付されていない備品があった。	職員課

(2) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が1件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	職員課

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

教育委員会事務局**1 事業の執行に関する意見**

(個人情報の流出防止等)

- (1) 個人情報を含む文書や電子媒体等を所属長の許可を得ることなく持ち出し、紛失した事案等が、平成25年度に公立小学校において1件、26年度にも公立中学校及び県立学校において発生している。

今後は、個人情報の持ち出しにかかる許可制度を一層厳正に運用するとともに、その適正な管理について、すべての教職員に更なる周知徹底等を図り、このような事案が発生することのないよう、強く自覚を促して、再発防止に努められたい。

(教育総務課、小中学校教育課、高校教育課)

(服務規律の徹底)

- (2) 平成25年度の懲戒処分については、飲酒運転事故等により5人が免職処分となるなど前年度から6人増の15人が処分されており、26年度においても9月30日現在で、酒気帯び運転等により既に8人が懲戒処分となっている。

これらの事案は公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、あらためてその原因を分析し、法令遵守及び服務規律の徹底を図るとともに再発防止に努められたい。

また、運転免許が失効した状態のまま、公用車を運転していた事案があったことから、今後はこのような事態が発生しないよう、チェック体制を構築するとともに、法令遵守の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(教職員課)

(学校における防災対策の推進)

- (3) 学校における防災対策については、これまでも県立学校の学校校舎等の耐震化を完了するなど取組を進めているが、県立学校の非構造部材(※)の耐震対策については、平成27年度の完了をめざし行われているものの、学校単位での対策実施率は「みえ県民力ビジョン・行動計画」での25年度目標値20%に対し、実績値は13.5%にとどまっていることから、今後とも非構造部材の耐震対策を計画的に推進されたい。

また、公立小中学校について耐震化されていない学校校舎等があることから、引き続き関係市に対して積極的に情報提供や助言を行われたい。

(学校施設課)

(※) 非構造部材：柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。

(学力の向上)

- (4) 平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」では、教科に関する調査の平均正答率が全国平均(公立学校)を下回る状況が続いている。平成26年度調査における平均正答率は、小学校の国語、算数及び中学校の国語については、都道府県別にみると、いずれも全国40位以下となっている。

このため、当該調査結果で得られた課題等を分析・整理したうえで、学校や教育関係機関が問題意識の共有に努め、教員の授業力の向上を図るとともに、学習意欲の向上や家庭での学習習慣を定着させるなど、学力の向上対策を強力に推進されたい。

(小中学校教育課)

(高等学校における特別支援教育の推進)

- (5) 特別な支援が必要な生徒について「個別の教育支援計画」を作成している県立高等学校の割合は、毎年増加しているものの、平成25年度末現在での実績値は56.9%にとどまっている。

各県立学校においては、引き続き特別な支援が必要である生徒の実態把握と「個別の教育支援計画」の作成を進め、高等学校における特別支援教育の充実を図られたい。

(特別支援教育課)

(いじめ・暴力行為・不登校対策の推進)

- (6) 本県の公立学校における平成25年度のいじめ認知件数は1,209件(24年度1,738件)と前年度から減少しているものの、25年度の暴力件数は900件(24年度781件)、同年度の不登校児童生徒数は2,671人(24年度2,527人)と、それぞれ前年度から増加している。

今後は、子どもの問題行動について速やかにその実態を把握し、未然防止、早期発見、早期対応といった学校の対応力の向上や、教育相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、安心して学べる環境づくりを推進されたい。

(生徒指導課)

(体罰禁止の徹底)

- (7) 本県の公立学校における実態調査結果では、平成25年度において体罰により35人の児童生徒が被害を受けている。

被害児童生徒数は、平成24年度の393人から大幅に減少しているものの、学校教育における体罰は、学校教育法で禁止されている違法行為であるのみならず、児童生徒の心身の成長に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、あってはならない行為であるから、あらためて教員及び部活動指導者に対し体罰禁止を徹底されたい。

(生徒指導課、保健体育課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

- (ア) 収入未済額が平成25年度末現在85,892,717円(対前年度比98.5%)あり、前年度と比べて1,282,376円減少しているものの、今後も、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
三重県高等学校等修学奨学金	現年度	15,756,290 円	現年度	16,340,189 円
返還金	過年度	30,831,692 円	過年度	31,774,743 円
(予算経理課)	小計	46,587,982 円	小計	48,114,932 円

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
雑入（三重県高等学校等修学奨学金返還金にかかる遅延損害金等） （予算経理課）	現年度	464,070 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	464,070 円	小計	— 円
雑入（教職員恩給及び退職年金過払い分） （福利・給与課）	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	9,671,911 円	過年度	9,671,911 円
	小計	9,671,911 円	小計	9,671,911 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金 （高校教育課）	現年度	— 円	現年度	306,000 円
	過年度	1,124,000 円	過年度	988,000 円
	小計	1,124,000 円	小計	1,294,000 円
進学奨励金返還金 （人権教育課）	現年度	3,116,148 円	現年度	2,978,592 円
	過年度	16,039,106 円	過年度	15,209,338 円
	小計	19,155,254 円	小計	18,187,930 円
大学等進学資金貸付金返還金 （人権教育課）	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,889,500 円	過年度	9,906,320 円
	小計	8,889,500 円	小計	9,906,320 円
合計	現年度	19,336,508 円	現年度	19,624,781 円
	過年度	66,556,209 円	過年度	67,550,312 円
	小計	85,892,717 円	小計	87,175,093 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 現金による収納を行った際、現金受入票、領収書に出納員の氏名の記載を行っていなかった。	教育総務課
(2) 教育免許状検定手数料（授与証明書交付手数料）の財務会計システムの証紙実績報告日が証紙消印日となっていないかった。	教職員課

イ 地域機関分

(ア) 収入未済額が平成 25 年度末現在 2,895,951 円（対前年度比 86.8%）あり、前年度と比べて 441,506 円減少しているものの、今後も、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
高等学校授業料 （県立高等学校 14 校）	現年度	— 円	現年度	29,700 円
	過年度	1,516,206 円	過年度	1,944,850 円
	小計	1,516,206 円	小計	1,974,550 円
弁償金 （県立高等学校 1 校）	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	586,781 円	過年度	586,781 円
	小計	586,781 円	小計	586,781 円
学校開放事業電気使用料 （県立高等学校 3 校）	現年度	3,700 円	現年度	550 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	3,700 円	小計	550 円
違約金 （県立高等学校 2 校）	現年度	104,139 円	現年度	685,125 円
	過年度	685,125 円	過年度	90,451 円
	小計	789,264 円	小計	775,576 円

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
合計	現年度	107,839 円	現年度	715,375 円
	過年度	2,788,112 円	過年度	2,622,082 円
	小計	2,895,951 円	小計	3,337,457 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 現金納付された口座振替手数料について、出納員印での領収を行っていないものがあった。	四日市高等学校
(2) 現金納付された生産物売払収入の金融機関への収納処理が一部遅延していた。	四日市農芸高等学校
(3) 自動販売機設置場所の貸付にかかる地所貸下料等の納付が遅延していた。	
(4) 現金納付された日本スポーツ振興センター共済負担金及び口座振替手数料について、出納員印での領収を行っていないものがあった。	白子高等学校
(5) 学業その他証明手数料の調定事務がされていないものがあった。	飯野高等学校
(6) 学校開放事業の施設電気使用料について、納期限までに納付されていない事案があった。	亀山高等学校
(7) 現金日計表において、正しい日付で表示されていないものがあった。	津高等学校
(8) 現金納付された情報公開手数料の金融機関への収納処理が遅延していた。	津西高等学校
(9) 現金収納票の受入日が領収日と相違しているものがあった。	伊賀白鳳高等学校

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 ◎は特命随意契約	(1) 【病院等実習委託業務】 ◎ ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	桑名高等学校
	(2) 【修学旅行経費委託】 ◎ ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	桑名西高等学校
	(3) 【一般廃棄物の収集および運搬委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	
	(4) 【5号館昇降機保守点検業務委託】 ◎ ・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。 ・履行確認の記録がなかった。	四日市高等学校
	(5) 【ソフトウェア（成績処理システム「快刀乱麻」）保守業務委託】 ◎ ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	四日市工業高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	(6) 【名古屋モーターショー見学に係るバス運行業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	
	(7) 【松消毒及び剪定業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。	白子高等学校
	(8) 【非常勤講師業務委託】 ◎ ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	稲生高等学校
	(9) 【成績処理ソフトウェア（快刀乱麻）等保守メンテナンス業務委託】 ◎ ・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	飯野高等学校
	(10) 【エレベーター点検保守業務】 ・エレベーターの主ワイヤー取替について、予算要求など特段の措置が講じられていなかった。	亀山高等学校
	(11) 【津東高校平成 25 年度合併浄化槽維持管理業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	津東高等学校
	(12) 【エレベーター保守点検管理業務委託】 ◎ ・予定価格設定に係る積算根拠が明確になっていなかった。 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。 ・契約伺いに契約保証金免除についての記載がされていなかった。	津商業高等学校
	(13) 【昇降設備に関する遠隔メンテナンス業務委託】 ◎ ・契約伺い等に契約保証金免除についての記載がされていなかった。 ・契約書に遅延利息等に関する条項が記載されていなかった。	久居高等学校
	(14) 【廃棄物収集、運搬、処理業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	松阪工業高等学校
	(15) 【合併処理浄化槽維持管理業務委託】 ◎ ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	飯南高等学校
	(16) 【環境創造科講師派遣事業委託】 ◎ ・契約書に個人情報の適正管理についての記載がされていなかった。 ・契約伺い等に契約保証金免除についての記載がされていなかった。	相可高等学校
	(17) 【平成 25 年度浄化槽保守点検業務委託】 ・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。	宇治山田商業高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	(18) 【平成 25 年度志摩高等学校浄化槽保守点検業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	志摩高等学校
	(19) 【ヒューマンサービス科介護福祉コース「介護実習」委託】 ◎ ・契約伺い等に契約保証金免除についての記載がされていなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。 ・契約書に個人情報の適正管理についての記載がされていなかった。	伊賀白鳳高等学校
	(20) 【平成 25 年度成績処理システム「快刀乱麻」に係るソフトウェアメンテナンス業務委託】 ◎ ・執行伺いが契約伺いと同一起案で行われていた。 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約相手方から見積を徴取していなかった。 ・予定価格が設定されていなかった。 ・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。 ・契約書に定めた代金支払いの記載が不十分であった。	名張高等学校
	(21) 【埋設消火栓漏水調査】 ◎ ・執行伺い及び契約伺いに実施日時・工期等が記載されていなかった。	城山特別支援学校
	(22) 【管理教室棟エレベーター保守委託】 ◎ ・契約締結伺いの起案文書に校合者の押印がなかった。 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	杉の子特別支援学校
	(23) 【給食配送業務委託】 ・契約書に契約保証金免除についての記載がされていなかった。	
	(24) 【一般廃棄物及び産業廃棄物処理業務委託】 ・契約伺い等に契約保証金免除についての記載がされていなかった。	緑ヶ丘特別支援学校
	(25) 【玉城わかば学園空調機熱源夏季・冬季切替、排ガス測定】 ・契約書に定めた監督員及び業務管理責任者の書面での報告がなされていなかった。	特別支援学校玉城わかば学園
	(26) 【高等部修学旅行（引率）に係る委託】 ◎ ・予定価格設定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	特別支援学校北勢きらら学園
イ 旅 費	(1) 【平成 25 年度管理主事等研修講座】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	教職員課
	(2) 【全国普通科高等学校長会第 63 回総会・研究協議会】	石薬師高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
	(3) 【中学部修学旅行下見】 ・復命書の記載内容が不十分であった。	城山特別支援学校
	(4) 【ベンチマーキング（学校視察）】 ・復命書の出張期間が誤って記載されていた。	杉の子特別支援学校
	(5) 【第 43 回全国特別支援学校病弱教育教頭会研究協議会並びに総会（山口大会）】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	緑ヶ丘特別支援学校
	(6) 【第 54 回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会並びに総会（北海道大会）】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
	(7) 【全国特別支援学校知的障害教育教頭研修会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	特別支援学校玉城わかば学園
	(8) 【全国特別支援学校事務長会研究協議会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
ウ 物品等購入	(1) 年度末に集中して物品購入を行っていた。	亀山高等学校
	(2) 支払いが遅延しているものがあつた。	津工業高等学校
エ その他支出事務	(1) 消耗品費の支払方法誤りにより歳出戻入を行っていた。	桑名西高等学校
	(2) 消耗品費の債権者誤りにより歳出戻入を行っていた。	四日市西高等学校
	(3) 消耗品費の支払金額の誤りにより歳出戻入を行っていた。	四日市中央工業高等学校
	(4) セミナー資料代を誤って資金前渡し、歳出戻入を行っていた。	北星高等学校
	(5) 会議参加費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	稲生高等学校
	(6) 日本スポーツ振興センター災害共済給付金について、債権者の誤登録による口座振替取消を行っていた。	津高等学校
	(7) 講演会講師の報償費及び旅費の誤払いにより歳出戻入を行っていた。	津商業高等学校
	(8) 消耗品費の債権者誤りにより歳出戻入を行っていた。	松阪高等学校
	(9) 社会保険料負担率の訂正が通知されていたが、適正な処理が行われていなかった。	伊勢工業高等学校
	(10) 修繕料の支払金額の誤りにより歳出戻入を行っていた。	名張桔梗丘高等学校
	(11) 消耗品費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	
	(12) 資金前渡交付伺いが行われていないものがあつた。	名張高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	(13) 備品購入費の支払金額の誤りにより歳出戻入を行っていた。	
	(14) 消耗品費の支払金額の誤りにより歳出戻入を行っていた。	盲学校
	(15) 手数料の支払金額の誤りにより歳出戻入を行っていた。	稲葉特別支援学校

(3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 教員特殊業務手当の対象日を誤って認定していた。	飯野高等学校
(2) 教員特殊業務手当について、対象とならないものを誤って認定していた。	宇治山田商業高等学校

(4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 財産管理状況	(1) 「三重県教職員住宅管理規程」第20条に基づく入居者の退去報告及び決定報告がされていなかった。	相可高等学校
	(2) 教育財産使用許可（貸付）台帳が作成されていないものがあつた。	水産高等学校
	(3) 教育財産の異動（建物の解体）が行われているが、教育長への用途廃止の承認手続きがされていなかった。	伊賀白鳳高等学校
イ 物品等の管理状況	(1) 使用していない公印が処分されず在庫物品のまま保管されていた。	予算経理課、社会教育・文化財保護課
	(2) 物品標示票が貼付されていない備品があつた。	白子高等学校
	(3) 廃棄された物品の処分手続が行われていなかった。	飯野高等学校
	(4) 物品標示票が貼付されていない備品があつた。	松阪工業高等学校
	(5) 処分決議された公印を廃棄せず保管していた。	城山特別支援学校
ウ 金品亡失（損傷）	(1) パソコン等の盗難、損傷（取得価格 159,319 円、修理代 43,365 円）	桑名工業高等学校
	(2) パソコンの損傷（修理代 134,400 円）	北星高等学校
	(3) カヌー・パドルの焼失（損害額 501,825 円）	南伊勢高等学校
	(4) パドルの焼失（損害額 121,380 円）	
	(5) 公用車の損傷（修理代 159,747 円）	くわな特別支援学校

(5) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が 83 件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	教育総務課
(2) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	小中学校教育課
(3) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	保健体育課
(4) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	研修企画支援課
(5) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	研修推進課
(6) 物件等で入札を中止したものが1件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。	桑名高等学校
(7) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	桑名西高等学校
(8) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	いなべ総合学園高等学校
(9) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	四日市南高等学校
(10) 物件等で入札を中止したものが5件あった。	四日市農芸高等学校
(11) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	四日市工業高等学校
(12) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	四日市中央工業高等学校
(13) 物件等で入札を中止したものが4件あった。	四日市商業高等学校
(14) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	神戸高等学校
(15) 物件等で入札を中止したものが5件あった。	白子高等学校
(16) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	稲生高等学校
(17) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	飯野高等学校
(18) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	亀山高等学校
(19) 物件等で入札を中止したものが4件あった。	津高等学校
(20) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	津商業高等学校
(21) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	みえ夢学園高等学校
(22) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	相可高等学校
(23) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	伊勢高等学校
(24) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	伊勢工業高等学校
(25) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	伊勢まなび高等学校
(26) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	明野高等学校
(27) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	南伊勢高等学校
(28) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	鳥羽高等学校
(29) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	志摩高等学校
(30) 物件等で入札を中止したものが6件あった。	水産高等学校
(31) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	上野高等学校
(32) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	伊賀白鳳高等学校
(33) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	名張高等学校
(34) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	尾鷲高等学校
(35) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	木本高等学校

内 容	箇所名
(36) 物件等で入札を中止したものが2件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。	盲学校
(37) 物件等で入札を中止したものが1件あった。	豊学校
(38) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	稲葉特別支援学校
(39) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	特別支援学校伊賀つばさ学園
(40) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	特別支援学校北勢きらら学園
(41) 物件等で入札を中止したものが3件あった。	度会特別支援学校
(42) 物件等で入札を中止したものが2件あった。	特別支援学校東紀州くろしお学園

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成25年度に入札公告（4月1日以降公告（公開））を行った案件。

(イ) その他事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 所属が管理する県有自動車について、使用伺、運転報告に所属の長の押印がなかった。	教職員課
(2) 所属が管理する県有自動車について、運転報告に所属の長の押印がなかった。	高校教育課
(3) 所属が管理する県有自動車について、法定点検を行っていないかった。	
(4) 所属が管理する県有自動車について、使用伺、運転報告に所属の長の押印がなかった。	特別支援教育課
(5) 所属が管理する県有自動車について、使用伺、運転報告に所属の長の押印がなかった。	人権教育課
(6) 金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延しているものがあつた。	北星高等学校
(7) 郵券証紙類出納簿の残数と現物の数が一致しないものがあつた。	津商業高等学校
(8) 予算残額が不足しているにも関わらず執行されているものがあつた。	水産高等学校
(9) 郵券証紙の使用枚数について財務会計システムへの登録を一部誤っていた。	
(10) 自家用車による出張の際に公務出張に使用する自家用車届出書の提出が遅延しているものがあつた。	名張西高等学校
(11) 郵券証紙類について、平成25年度年間見込み使用量を誤ったことなどにより、年度末の在庫枚数が年度使用量に比べ多いものがあつた。	木本高等学校
(12) 金品亡失(損傷)報告書(確報)の提出が遅延していた。	稲葉特別支援学校
(13) 郵券証紙類について、平成25年度年間見込み使用量を誤ったことなどにより、年度末の在庫枚数が年度使用量に比べ多いものがあつた。	特別支援学校伊賀つばさ学園

労働委員会事務局**1 事業の執行に関する意見**

概ね適正に処理されていた。

2 財務等に関する意見**(1) 支出に関する事務**

支出事務の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア その他支出事務	(1) 前渡資金の払出しが遅延しているものがあった。	調整審査課

海区漁業調整委員会（内水面漁場管理委員会）事務局

概ね適正に処理されていた。

警察本部

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底)

- (1) 平成25年の懲戒処分については、前年の3人から大幅に増加し、10人が処分されており、26年においても9月30日現在で、既に5人が懲戒処分となっている。

これらの事案は警察に対する県民の信頼を著しく損ねるものであることから、あらためてその原因を分析するとともに、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

また、犯罪統計原票の不適切な取り扱いにより、関係職員が書類送致されるという事案があったことから、今後はこのような事態が発生しないよう、管理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。

(警務部監察課、刑事部刑事企画課)

(犯罪の抑止と検挙率の向上)

- (2) 平成25年の刑法犯認知件数は19,726件で、17年ぶりに2万件を下回り、前年に比べて1,767件、8.2%減少した。また、同年の刑法犯検挙率は30.7%で、前年から5.2ポイント上昇するなど、一定の改善があった。

しかし、平成25年の県民の身近で発生する街頭犯罪等の検挙率は33.0%で、前年から0.3ポイント低下し、県民に強い不安を与える凶悪犯罪の検挙率も70.8%で、前年から2.2ポイント低下していることから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、今後より一層、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止と検挙率の向上に取り組まれたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(交通事故の発生抑止)

- (3) 平成25年の交通事故死者数は94人と過去最少を記録し、また、人身事故件数についても、平成17年から9年連続で減少するなど、一定の改善があったものの、1日当たり約36人の県民の方々が死傷するなど、依然として厳しい状況にある。

県内における交通死亡事故の特徴である、高齢者交通事故死者の割合が高いこと、シートベルト非着用死者の割合が高いこと、飲酒運転の事故があつとを絶たないことなどの実態を踏まえ、交通事故の発生抑止に、より一層取り組まれたい。

(交通部交通企画課)

2 財務等に関する意見

(1) 収入に関する事務

ア 本庁分

収入未済額が平成25年度末現在32,093,319円(対前年度比99.3%)あり、前年度と比べて230,833円減少しているものの、今後も、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成25年度		平成24年度	
放置違反金	現年度	3,488,000 円	現年度	4,174,000 円
	過年度	17,543,000 円	過年度	25,727,000 円
(交通部交通指導課)	小計	21,031,000 円	小計	29,901,000 円

収入未済科目等	平成 25 年度		平成 24 年度	
弁償金 (警務部会計課)	現年度	8,852,119 円	現年度	— 円
	過年度	2,210,200 円	過年度	2,423,152 円
	小計	11,062,319 円	小計	2,423,152 円
合計	現年度	12,340,119 円	現年度	4,174,000 円
	過年度	19,753,200 円	過年度	28,150,152 円
	小計	32,093,319 円	小計	32,324,152 円

イ 地域機関分

収入事務について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 証紙収入において、調定金額を誤っていた。	鈴鹿警察署
(2) 証紙収入について、手数料名を誤って財務会計システムに入力していた。	亀山警察署

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託	(1) 【桑名警察署自家用電気工作物保安管理業務委託】 ・契約伺い等に契約保証金に関する記載がなかった。	桑名警察署
	(2) 【四日市北警察署自家用電気工作物保安管理業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	四日市北警察署
	(3) 【鈴鹿警察署非常用電源設備保守点検業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	鈴鹿警察署
	(4) 【鈴鹿警察署空調設備保守点検業務委託】 ・契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった。	
	(5) 【熊野警察署自家用電気工作物保安管理業務委託】 ・委託料の半額を上期分として支払っていたが、契約書に分割払いの記載が漏れていた。	熊野警察署
イ 旅 費	(1) 【平成 25 年度中部管区内青年警察職員合宿研修】 ・旅費請求書に旅費の調整の根拠となる書類が添付されていなかった。 ・復命書の記載内容が不十分であった。	四日市北警察署
ウ その他支出事務	(1) 給料、諸手当の支給誤りにより歳出戻入を行っていた。	会計課
	(2) 後納郵便料金の支払いに際して、錯誤により歳出戻入を行っていた。	
	(3) 前渡資金精算書に添付されている領収書のあて名及び購入品目が記載されていなかった。	四日市北警察署

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失 (損傷)	(1) 公用車の損傷 (廃車：取得価格 3,131,200 円)	津警察署

(4) 事務管理体制

(ア) 工事、物件等における入札中止状況

事務処理誤りにより入札を中止した事案が 12 件あったので、今後、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 工事等及び物件等で入札を中止したものが 10 件あった。	会計課
(2) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。このうち、開札後に中止したものが 1 件あった。	いなべ警察署
(3) 物件等で入札を中止したものが 1 件あった。	津警察署

※工事等：三重県公共事業電子調達システムを利用し平成 25 年度に入札公告 (4 月 1 日以降公告) を行った案件 (工事の他、測量・設計・調査等三重県公共事業電子調達システムを利用した全ての案件が対象)。

※物件等：三重県物件等電子調達システムを利用し平成 25 年度に入札公告 (4 月 1 日以降公告 (公開)) を行った案件。

(5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層、職員の交通安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、交通事故防止の措置を講じられたい。

内 容	箇所名
(1) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 167,825 円・相手 0 円)	交通指導課
(2) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 114,145 円・相手 0 円)	四日市北警察署
(3) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 123,923 円・相手 0 円)	津警察署
(4) 自損事故 (物損額：県 997,500 円)	津南警察署
(5) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 145,891 円・相手 0 円)	伊勢警察署
(6) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 1,240,740 円 (廃車：取得価格)・相手 418,947 円)	鳥羽警察署
(7) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 282,500 円)	伊賀警察署
(8) 自損事故 (物損額：県 1,657,950 円 (廃車：取得価格))	名張警察署

※ 県有備品公用車分のみ記載。

※ 上記の各事故は、通常の運転に関わるもので、パトロールカーでの追跡等、緊急走行時における事故は除いている。

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等

部 局 等	実施年月日	監査区分		部 局 等	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
防災対策部	平成26年 9月 9日	○		県土整備部	平成26年 9月 8日	○	
戦略企画部	平成26年 9月 1日	○		出納局	平成26年 8月28日	○	
総務部	平成26年 8月28日	○		企業庁	平成26年 8月 1日	○	
健康福祉部	平成26年 9月 1日	○		病院事業庁	平成26年 8月 1日	○	
医療対策局	平成26年 9月 1日	○		議会事務局	平成26年 9月 9日	○	
子ども・家庭局	平成26年 9月 1日	○		監査委員事務局	平成26年 9月 9日	○	
環境生活部	平成26年 9月 8日	○		人事委員会事務局	平成26年 9月 9日	○	
廃棄物対策局	平成26年 9月 8日	○		教育委員会事務局	平成26年 9月 9日	○	
地域連携部	平成26年 8月29日	○		労働委員会事務局	平成26年 9月26日		○
スポーツ推進局	平成26年 8月29日	○		海区漁業調整委員会(内水面漁場管理委員会)事務局	平成26年 9月26日		○
南部地域活性化局	平成26年 8月29日	○					
農林水産部	平成26年 9月 1日	○		警察本部	平成26年 9月 8日	○	
雇用経済部	平成26年 9月 2日	○					
観光・国際局	平成26年 9月 2日	○					

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 共管の所属については、保健環境研究所は健康福祉部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

【防災対策部】

(実地監査：1箇所)		(書面監査：一箇所)
監 査 実 施 先	監査実施年月日	実施年月日
消 防 学 校	平成26年 4月14日	—

【戦略企画部】

(実地監査：一箇所)		(書面監査：1箇所)
監 査 実 施 先	監査実施年月日	実施年月日 平成 26 年 9 月 26 日
—	—	・ 実施先 東京事務所

【総務部】

(実地監査：4 箇所)		(書面監査：6 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
箇所別	四日市県税事務所	平成26年 7月11日	実施先 桑名県税事務所、鈴鹿県税事務所 伊勢県税事務所、伊賀県税事務所 自動車税事務所、 職員研修センター
	津総合県税事務所	平成26年 7月16日	
	松阪県税事務所	平成26年 7月22日	
	紀州県税事務所	平成26年 7月28日	
		実施年月日 平成 26 年 9 月 26 日	

【健康福祉部】

(実地監査：11 箇所)		(書面監査：11 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
箇所別	桑名保健所	平成26年 7月16日	実施先 津保健所 熊野保健所 紀南福祉事務所 松阪食肉衛生検査所 女性相談所 国児学園 草の実リハビリテーションセンター 公衆衛生学院 こころの健康センター 小児心療センターあすなろ学園 保健環境研究所
	鈴鹿保健所	平成26年 8月 4日	
	松阪保健所	平成26年 7月22日	
	伊勢保健所	平成26年 7月22日	
	伊賀保健所	平成26年 7月28日	
	尾鷲保健所	平成26年 7月28日	
	北勢福祉事務所	平成26年 7月11日	
	多気度会福祉事務所	平成26年 7月22日	
	紀北福祉事務所	平成26年 7月28日	
	児童相談センター	平成26年 8月 4日	
	障害者相談支援センター	平成26年 4月16日	
		実施年月日 平成 26 年 9 月 26 日	

【環境生活部】

(実地監査：1 箇所)		(書面監査：4 箇所)
監査実施先		監査実施年月日
人権センター	平成26年 4月16日	実施先 図書館、総合博物館、美術館 斎宮歴史博物館
		実施年月日 平成 26 年 9 月 26 日

【地域連携部】

(実地監査：3 箇所)		(書面監査：6 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
箇所別	四日市地域防災総合事務所	平成26年 7月11日	実施先 桑名地域防災総合事務所、津地域 防災総合事務所、松阪地域防災総
	鈴鹿地域防災総合事務所	平成26年 8月 4日	
		実施年月日 平成 26 年 9 月 26 日	

	伊賀地域防災総合事務所	平成26年 7月28日	合事務所、南勢志摩地域活性化局、 紀北地域活性化局、紀南地域活性化局
--	-------------	-------------	---------------------------------------

【農林水産部】

(実地監査：6 箇所)		(書面監査：13 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
		実施年月日 平成26年9月26日	
箇所別	桑名農政事務所	平成26年 7月16日	<ul style="list-style-type: none"> 実施先 松阪農林事務所、尾鷲農林水産事務所、熊野農林事務所、病虫害防除所、北勢家畜保健衛生所、南勢家畜保健衛生所、紀州家畜保健衛生所、農業研究所、畜産研究所 林業研究所、水産研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校
	四日市農林事務所	平成26年 7月11日	
	津農林水産事務所	平成26年 7月16日	
	伊勢農林水産事務所	平成26年 7月22日	
	伊賀農林事務所	平成26年 7月28日	
	中央家畜保健衛生所	平成26年 4月16日	

【雇用経済部】

(実地監査：一箇所)		(書面監査：4 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
	—		—
		<ul style="list-style-type: none"> 実施先 関西事務所、計量検定所 工業研究所、津高等技術学校 	

【県土整備部】

(実地監査：5 箇所)		(書面監査：7 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
		実施年月日 平成26年9月26日	
箇所別	四日市建設事務所	平成26年 7月11日	<ul style="list-style-type: none"> 実施先 桑名建設事務所、鈴鹿建設事務所 松阪建設事務所、志摩建設事務所 伊賀建設事務所、尾鷲建設事務所 熊野建設事務所
	津建設事務所	平成26年 8月 4日	
	伊勢建設事務所	平成26年 7月22日	
	北勢流域下水道事務所	平成26年 7月11日	
	中勢流域下水道事務所	平成26年 7月16日	

【企業庁】

(実地監査：4 箇所)		(書面監査：2 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
		実施年月日 平成26年9月26日	
箇所別	北勢水道事務所	平成26年 7月16日	<ul style="list-style-type: none"> 実施先 南勢水道事務所 三重ごみ固形燃料発電所
	中勢水道事務所	平成26年 7月17日	
	三瀬谷発電管理事務所	平成26年 7月22日	
	水質管理情報センター	平成26年 7月17日	

【病院事業庁】

(実地監査：2 箇所)		(書面監査：一箇所)
監査実施先		監査実施年月日
箇所別	こころの医療センター	平成26年 7月17日
	一志病院	平成26年 7月17日
		実施年月日
		—

【教育委員会事務局】

(実地監査：26 箇所)		(書面監査：45 箇所)
監査実施先		監査実施年月日
箇所別	桑名高等学校	平成26年 4月22日
	川越高等学校	平成26年 4月30日
	四日市高等学校	平成26年 4月30日
	四日市南高等学校	平成26年 4月25日
	四日市西高等学校	平成26年 4月24日
	四日市農芸高等学校	平成26年 4月25日
	四日市工業高等学校	平成26年 4月25日
	菰野高等学校	平成26年 4月24日
	石薬師高等学校	平成26年 4月14日
	稲生高等学校	平成26年 5月 1日
	飯野高等学校	平成26年 4月14日
	津西高等学校	平成26年 4月16日
	津東高等学校	平成26年 4月16日
	津商業高等学校	平成26年 5月 1日
	久居高等学校	平成26年 4月22日
	飯南高等学校	平成26年 4月30日
	宇治山田商業高等学校	平成26年 4月14日
	志摩高等学校	平成26年 4月14日
	伊賀白鳳高等学校	平成26年 4月24日
	名張西高等学校	平成26年 4月24日
龔 学 校	平成26年 5月 1日	
緑ヶ丘特別支援学校	平成26年 4月16日	
稲葉特別支援学校	平成26年 4月22日	
特別支援学校 玉城わかば学園	平成26年 4月30日	
		実施年月日 平成 26 年 9 月 26 日
		<ul style="list-style-type: none"> 実施先 桑名西高等学校、桑名北高等学校 桑名工業高等学校 いなべ総合学園高等学校 朝明高等学校 四日市四郷高等学校 四日市中央工業高等学校 四日市商業高等学校 北星高等学校、神戸高等学校 白子高等学校、亀山高等学校 津高等学校、津工業高等学校 みえ夢学園高等学校 久居農林高等学校、白山高等学校 松阪高等学校、松阪工業高等学校 松阪商業高等学校、相可高等学校 昂学園高等学校 宇治山田高等学校 伊勢高等学校、伊勢工業高等学校 伊勢まなび高等学校 明野高等学校、南伊勢高等学校 鳥羽高等学校、水産高等学校 上野高等学校 あけぼの学園高等学校 名張桔梗丘高等学校 名張高等学校、尾鷲高等学校 木本高等学校、紀南高等学校 盲学校、城山特別支援学校 杉の子特別支援学校 特別支援学校伊賀つばさ学園 特別支援学校西日野にじ学園 度会特別支援学校 特別支援学校東紀州くろしお学園 埋蔵文化財センター

	特別支援学校 北勢きらら学園	平成26年 4月24日	
	くわな特別支援学校	平成26年 4月22日	

【警察本部】

		(実地監査：7 箇所)	(書面監査：11 箇所)
		監査実施先	監査実施年月日
			実施年月日 平成 26 年 9 月 26 日
箇所別		四日市北警察署	平成26年 4月30日
		鈴鹿警察署	平成26年 5月 1日
		津警察署	平成26年 5月 1日
		大台警察署	平成26年 5月 8日
		尾鷲警察署	平成26年 5月 9日
		熊野警察署	平成26年 5月 8日
		名張警察署	平成26年 4月24日
		<ul style="list-style-type: none"> 実施先 桑名警察署、いなべ警察署 四日市南警察署、四日市西警察署 亀山警察署、津南警察署 松阪警察署、伊勢警察署 鳥羽警察署、紀宝警察署 伊賀警察署 	

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
